

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和4年3月14日（月）
午前9時26分 開会
午後3時54分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 田中 藤一郎
副委員長 岡本 昭治
委員 芦田 竹彦、上田 伴子
芹澤 正志、福田 嗣久
前野 文孝、義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 田中 藤一郎

文教民生委員会・分科会次第

日時：2022年3月14日（月）9:30～
場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査(別紙 議案付託表・分科会分担表)

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 分科会意見・要望のまとめ

(3) 委員会意見・要望のまとめ

(4) その他

4 その他

次回の委員会の開催について

(1) 日時：3月15日（火）9時30分～

(2) 場所：第2委員会室

5 閉 会

令和4年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

- 第16号議案 豊岡市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第17号議案 豊岡市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第18号議案 豊岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第23号議案 令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 第24号議案 令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）
- 第25号議案 令和3年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 第26号議案 令和3年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第27号議案 令和3年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号）
- 第28号議案 令和3年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）
- 第33号議案 令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- 第34号議案 令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算
- 第35号議案 令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第36号議案 令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計予算
- 第37号議案 令和4年度豊岡市診療所事業特別会計予算
- 第38号議案 令和4年度豊岡市霊苑事業特別会計予算
- 第39号議案 令和4年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算
- 第45号議案 令和4年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第1号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

- 第22号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第19号）
- 第32号議案 令和4年度豊岡市一般会計予算
- 第44号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

文教民生委員会・分科会 審査日程表

審査日程	所管部等名	審査区分（黒字：委員会、赤字：分科会）	予定時間
3月14日（月） 9：30～ 第2委員会室	【教育委員会】 教育総務課 こども教育課 こども育成課	説明・質疑 ④第32号議案 ④豊岡市一般会計予算	9：30 ～
	【地域コミュニティ振興部】 生涯学習課 文化振興課 新文化会館整備推進室 スポーツ振興課	説明・質疑 ④第32号議案 ④豊岡市一般会計予算	10：40 ～
	【市民生活部】 市民課 生活環境課 【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課 【各振興局】 市民福祉課	説明・質疑 ④第32号議案 ④豊岡市一般会計予算 個別に説明・質疑・討論・表決 ○第33号議案 ④豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算 ○第34号議案 ④豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算 ○第35号議案 ④豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算 ○第36号議案 ④豊岡市介護保険事業特別会計予算 ○第37号議案 ④豊岡市診療所事業特別会計予算 ○第38号議案 ④豊岡市霊苑事業特別会計予算 ○第39号議案 ④豊岡市太陽光発電事業特別会計予算	13：00 ～
	【委員のみ】	討論・表決 ④第32号議案 ④豊岡市一般会計予算 意見・要望のまとめ 《第32号議案：分科会審査意見、要望等のまとめ》 《第33～39号議案：委員会審査意見、要望等のまとめ》	

※ 説明、質疑が終了した部は退席し、次の部に移ります。

※ 第32号議案は、「説明、質疑」までを行い、第33～39号議案は、「説明、質疑、討論、表決」を行います。

※ ④（赤字）は予算決算委員会 文教民生分科会分担議案、○（黒字）は文教民生委員会 付託議案

文教民生委員会名簿

2022. 3. 14

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	田 中 藤一郎
副 委 員 長	岡 本 昭 治
委 員	芦 田 竹 彦
委 員	上 田 伴 子
委 員	芹 澤 正 志
委 員	福 田 嗣 久
委 員	前 野 文 孝
委 員	義 本 みどり

8 名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	惠後原孝一
生涯学習課長	大岸 和義	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	旭 和則	生活環境課長	成田 和博
生涯学習課参事	土生田祐子	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課長	米田 紀子	竹野振興局 市民福祉課長	岡田 貢
文化振興課参事	藤原 孝行	日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀
文化振興課参事	橋本 明宏	日高振興局 市民福祉課参事	西松 秩里
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
スポーツ振興課長	池内 章彦	出石振興局 市民福祉課参事	午菴 晴喜
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

10 名

5 名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	原田 政彦	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	宮田 裕史	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	木之瀬晋弥
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	宇川 義和
高年介護課参事	和田 征之	教育総務課参事	大谷 康弘
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課長	和田 晃典
健康増進課参事	村尾 恵美	こども教育課参事	坂本英津子
健康増進課参事	三上 尚美	こども教育課参事	内海 忠裕
健康増進課参事	武田 満之	こども教育課参事	惠後原博美
		こども育成課長	木下 直樹
		こども育成課参事	吉本 努
		こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	山本加奈美
		こども育成課参事	吉谷 孝憲

8 名

11 名

【事 務 局】

合計 43 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	小崎 新子

午前9時26分 委員会開会

○委員長（田中藤一郎） おはようございます。春本番にあつという間になってしましまして、こないだまで雪が降って大変だと思ってたら、本当にあつという間に暖かくなりまして、道端も見てますと緑が映えてまして、ちょっと僕も今日は春を意識しまして着ておりますけれども、やっぱり1年間の中で一番大事な、文教の中でも大切な時期でございますので、しっかりと皆さんと共に協議をしていきながら、よりいい市政に進んでいきたいというふうに思っておりますので、ご協力のほう、よろしくお願いをいたします。

ただいまより文教民生委員会を開会いたします。

なお、当局から健康増進課の村尾参事の欠席について申出があり、許可いたしておりますので、ご了承ください。

一般会計に関する予算関係議案につきましては予算決算委員会に付託され、当委員会は、文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。したがって、議事の進行は、委員会と分科会の適宜切替えを行いますので、ご協力のほう、よろしくお願いをいたします。

これより協議事項（1）番、付託・分担案件の審査に入ります。

今日と明日、2日間、審査の予定についてお知らせします。委員会の皆さんは、Side Books上のフォルダ、文教民生委員会2022年3月14日の中に配信しております審査日程表をご覧ください。

審査の順序は、こちらの審査日程表のとおり、議案の順序を入れ替え、本日は、当分科会に付託された第32号議案、令和4年度豊岡市一般会計予算について説明、質疑を行い、その後、委員会付託された第33号議案から第39号議案までの各特別会計予算の計7件についての説明、質疑、討論、表決を行います。

続いて、委員のみで第32号議案の討論、表決を行い、分科会、委員会の審査の意見・要望のまとめを行います。

明日、15日は、その他議案の説明、質疑、討論、表決を行い、最後に、議案全体についての委員会、分科会審査の意見・要望のまとめを行うことにしたいと思います。

以上、審査日程についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、本日の審査については、当局の説明は部単位で行い、まず、教育委員会に続いて、次に、地域コミュニティ振興部、続いて、市民生活部、健康福祉部の所管部分についての審査を行いますので、ご了承ください。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時29分 委員会休憩

午前9時30分 分科会開会

○分科会長（田中藤一郎） ただいまより文教民生分科会を開会します。

当局の説明は、所管事項を逐一説明することではなく、新規事業や前年度から大きな変更のあった事業、主要事業等、要点を簡潔に説明願います。また、発言の際、必ず最初に課名と名字をお願いします。

委員の皆さんには、スムーズな議事進行、格別のご協力をお願いいたします。

それでは、教育委員会の所管部分について審議を始めます。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。歳出に続いて、所管に係る歳入、債務負担行為及び地方債の順でお願いします。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、説明の際は、該当のページを委員が開いたか確認しながら、説明願います。

質疑は、説明後、一括して行います。

それでは、教育委員会、よろしくお願います。どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 93ページをお願いします。よろしいでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 財産管理費になります。教育総務課分が529万2,000円になりますけども、この部分につきましては、港西、それから旧奈佐小に加えて、中竹野と竹野南の小学校が廃校になりますので、活用までの間、普通財産として教育総務課が管理するものでございます。

次に、187ページをご覧ください。土地購入費になります。資母認定こども園と資母診療所の地権者が共通しています関係で、一体的に購入する予算を計上しております。

続きまして、285ページをお願いします。これは真ん中辺りの教育総務事務局費になりますけども、ここでは小・中学校の適正規模・適正配置に係る校区説明会の予算を上げております。来年度につきましては、寺坂、それから静修の統合、それから八代の小規模特認校の是非、竹野は小学校の建て替え場所と併せて小中一貫校の議論を行いたいと思っています。

次に、すみません、295ページをお願いします。これはちょっと下のほうになりますけども、小学校の施設管理費になります。主な事業といたしまして、GIGAスクール運営支援センターの業務を業者に委託して実施するものでございます。これは、従来からICT支援ということで、授業補助とかトラブル対応をしてみましたが、単独でやるよりも養父市や新温泉と連携してしたほうが、補助が高かったために、このような実施方法をしております。

それから一番下のほうになりますが、事業用備品です。2020年度に1人1台端末を整備しましたものですが、整備前から導入していましたiPad650台を更新するという予算を上げています。

次に、297ページ、297になります。一番下の枠になりますけども、小学校の学校施設整備事業費の中で、個別施設計画ということで長寿命化の計画を進めておりますが、その中で最優先であります三江小学校、1982年の建築ですけども、その学校の長寿命化工事の基本設計を行います。

次に、299ページになります。これは、先ほど

小学校で説明しました。下から6行目ぐらいになりますけども、GIGAスクール運営支援センターのこれは中学校区分ということになります。学校訪問でありますとかヘルプデスク等の対応を行うものでございます。

次に、少し飛びます。343ページ、343になります。下のほうから14、15行のところにあります委託業務の中の学校給食調理業務等ということで、2022年度から給食センターの調理部分を民間委託しますので、委託料を計上しております。5年間の部分の1年分ということでございます。

次に、歳入をお願いします。61ページになります。繰入金のうち、下から2行目の部分です。公共施設整備基金の繰入金のうち、2,220万円は三江小の長寿命化工事の基本設計に係る繰入金ということでございます。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○こども教育課長（和田 晃典） 137ページをご覧ください。上から2行目の非認知能力向上対策事業費です。これまでの3年間のモデル校での実施を終え、市内全ての小学1年生を対象に演劇ワークショップを実施する予定です。指導はプロのファシリテーターを活用しまして、引き続き効果についても検証していく予定としております。

次に、287ページをご覧ください。上の枠の真ん中辺り、スクールバス運行管理費です。竹野小学校統合に伴い、スクールバスの運行経費に増額があったため、1,400万円を増額しております。

次に、同じページの下枠です。スクール・サポート・スタッフです。教員の業務の負担軽減のために配置するものです。市内の学校に8名の配置を予定しており、人件費の予算を計上しております。

その下の中学校部活動指導員ですが、中学校における部活動の指導体制の充実と教員の負担軽減のために配置するものです。1名の配置を予定しております。

次に、歳入です。41ページをご覧ください。上から3枠目の小学校費補助の上から4つ分と、4つ

目の枠の上から3つ分がこども教育課分のそれぞれの事業で、国庫補助事業となります。

続いて、53ページをご覧ください。真ん中辺りの教育総務費補助金の下から3つ分と、その下の小学校費補助金、中学校費補助金がこども教育課の補助金となります。歳出で説明しました中学校部活動指導員の配置事業も補助対象となり、補助金は3分の2となります。基本的にはそのほかの事業は継続事業となりますので、大きな変更はありません。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 木下課長。

○こども育成課長（木下 直樹） それでは、139ページをお願いします。1行目です。子育て支援総合拠点等整備事業費、今年度4階に整備を行いました。2022年度については7階の整備を行います。子育て総合センター跡にこども支援センターを整備し、豊岡健康福祉センターから移転を予定しております。拠点整備工事費として6,847万3,000円、設計監理として433万円、移転費用として360万1,000円を予定しております。

次に、179ページをお願いします。真ん中から少し上になります。子育てセンター運営事業費です。こちらのほうでは、子育てセンターの運営経費となっておりますけれども、アイティ4階に移転することに伴いまして、新たに一時預かり事業を実施することにしております。事業費として約45万円ほど計上しております。

次に、181ページをお願いします。中ほどから少し上になりますけれども、市民交流広場及びこども広場管理費です。子育て支援総合拠点等施設の維持管理運営経費となります。施設管理費として約4,770万円、指定管理料として約1,371万円ほど計上しております。

その下になりますこども支援センター運営事業費、こちらのほうはアイティ7階に移転することとなりまして、新たに子ども家庭総合支援拠点を整備することを見据えた上で、今回、別事業として事業立てを行っております。家庭相談、それから児童虐待防止関連事業などを行います。また、児童家庭相

談システムの改修で約220万円計上しておりますけれども、これは、自治体間における要保護児童等の情報を迅速かつ正確に共有することを目的として、情報共有システムを連携させるための改修を行うものでございます。

次に、183ページをお願いします。中ほどから少し下いきますか、下のほうになります放課後児童クラブ整備事業費です。こちらでは、あり方計画に基づきまして、就学前の施設の再編、統合を行います。それに合わせて放課後児童クラブのほうを整備するものでございます。一つとしては、豊岡第2放課後児童クラブ整備工事費として1,730万円計上しております。こちらのほうは、ひかり幼稚園で実施しているクラブを豊岡小学校校舎内に移転したために、その内部改修を行うものです。整備工事費として1,600万円、設計監理として130万円計上しております。

それからもう一つは、幼稚園舎の改修実施設計ということで、2022年度末に閉園を予定しております新田、神美幼稚園を放課後児童クラブに整備するために実施設計を行います。事業費としては278万円です。2023年度に工事の予定しております。

それから下から2行目になりますけれども、私立保育園等振興事業費、こちらのほうは私立保育所等に対する補助ですけれども、次の185ページお願いしたいと思います。4行目になりますけれども、保育所等運営事業費の中、この中では敷地借り上げ料の補助として120万円計上しております。こちらのほうは、2022年度にアートチャイルドケア豊岡このとり保育園のほうを整備しまして、2023年度に新田、中筋、神美を統合して認定こども園に移行をされます。それで、園の敷地の下にあります保護者送迎用の駐車場を活用して、園舎を増改築される計画でありまして、新たに駐車場用地を確保する必要があるために、その借り上げ料を補助するものでございます。

その5行下になりますけれども、子ども・子育て支援交付金等事業、同じく私立保育所等に対して経費の一部を補助するものですが、国、県の補助要

綱に基づくものが対象となっております。この中では、特にコロナ対策の経費として全体で1,965万円が含まれております。1つ目の延長保育事業補助金のうちの455万円、これは利用定員において1施設当たり15万円から25万円を補助するものです。次の一時預かり補助金のうちの600万円が、1施設当たり30万円補助するもの。それから5行下の保育環境改善等事業費補助金のうちの910万円が、利用定員に応じて1施設当たり30万円から50万円を補助するものでございます。

次に、187ページをお願いします。児童保育運営事業費になりますけども、こちらは公立園に係る保育経費になりますけども、これまでICT活用の業務改善を推進するために、保育支援システム、コードモンを3園に導入してまいりましたけども、来年度については港認定こども園と合橋認定こども園、2園に導入する予定としております。事業費として、整備工事費など約434万円計上しております。

次に、293ページをお願いします。2枠目になりますけども、その下のほうになります認定こども園整備事業費です。こちらもあり方計画に基づきます3園統合に対する補助ということで、一つはアートチャイルドケアの整備に関するものが約1億1,433万6,000円、それから蓼川福祉会、こちらのほうが日高幼稚園閉園後の受入先として施設整備されるもので、そちらの補助が8,692万5,000円予定しております。

歳出につきましては以上でございます。

次に、歳入でございます。37ページをお願いします。児童福祉費補助金になります。これ、このページでは2つ目からがこども育成課になります。5つ目の延長保育事業費、この中では、こちらのほう、子ども・子育て支援交付金等に係るものでございます。このうちの151万6,000円、それから、その下の一時保育事業費のうちの200万円がコロナ対策に対する補助です。

それから6つ下の保育所等整備交付金、こちらのほうが、アートチャイルドケアのこども園整備に係る補助が4,968万2,000円、蓼川福祉会に

関する補助が2,361万6,000円です。それから4つ下、保育環境改善等事業費補助金、このうちの455万円がコロナ対策に係ります補助です。

次に、39ページをお願いします。1つ目です。児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金、これが子育て支援総合拠点等整備に係る補助でございます。それから2つ下、子ども・子育て支援整備交付金、こちらが放課後児童クラブ整備事業に関します補助でございます。

次に、47ページをお願いします。一番下の枠になります。こちらのほうが各事業に対します県の負担分補助金でございます。1つ目の延長保育促進事業費補助金、こちらのうちの151万6,000円がコロナ対策に係る補助です。

49ページ、一番上になります放課後児童クラブ整備事業費補助金、こちらが放課後児童クラブ整備に係る補助です。それから3つ下、一時預かり事業補助金、こちらのうちの200万円がコロナ対策に係る補助金です。

次に、53ページをお願いします。中ほどになります認定こども園整備事業費補助金、こちらのほうが蓼川福祉会のこども園整備に係ります補助となります。

次に、73ページをお願いします。一番下になります子育て支援総合拠点等整備事業債、こちらのほうが子育て支援総合拠点等整備に係る合併特例債です。

それから次に、75ページ、一番下をお願いします。こちらのほうが認定こども園整備に係るものでございます。

歳入の主なものにつきまして以上でございます。

戻っていただきまして、10ページをお願いします。中ほどにあります子育て支援総合拠点等整備事業債、それから11ページ、下のほうでございますけども、認定こども園整備事業債、こちらのほうがこども育成課となります。

説明は以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

義本委員、どうぞ。

○委員（義本みどり） 先ほどG I G Aスクール構想のところ、G I G Aスクール何でしたっけ、ページ数ちょっと分からなくなったんですけど、養父と新温泉町の後のちょっと言葉が、ごめんなさい、聞き取れなくて、もう一度おっしゃっていただけますか。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） G I G Aスクール運営支援センターでございますが、国の補助事業を活用して実施をします。この補助事業につきましては、連携実施といいまして、複数の自治体で連携して一緒に事業をしたほうが、補助率が高くなるということがございまして、このたび、豊岡市と養父市と新温泉町の3市町で合同で行うということにしております。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（義本みどり） はい。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか、何か。

○委員（福田 嗣久） よろしいか。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 187ページの、一番最初説明がありました土地購入ですけれども、あれは保育園と、どうだったいな、診療所と言いなったかいな、面積と金額を教えてくださいな。

○教育総務課長（永井 義久） 全ての面積は、3,368平方メートルです。（「3,368平方」と呼ぶ者あり）はい、あくまでも予算ですので。（「そうですね」と呼ぶ者あり）はい、額見ていただきますと単純な計算で上げています。

○委員（福田 嗣久） 出ました。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） はい、よろしいです。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございませんか。
義本委員。

○委員（義本みどり） 先ほど養父と新温泉町と一緒にっていうのは、何かその2つと一緒にやるっていうのは理由がございませうか。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） この養父市と新温泉町につきましては、このたびのG I G Aスクールの端末整備の構築業者が一緒というところで、一緒に事業しやすいというところでの枠組みとなっております。

○分科会長（田中藤一郎） 義本委員、どうぞ。

○委員（義本みどり） 端末の後の言葉、聞き取れなくて、ごめんなさい。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 構築業者、設定の業者が同じということになります。

○委員（義本みどり） はい、ありがとうございます。

○分科会長（田中藤一郎） 大丈夫ですか。

○委員（義本みどり） はい、大丈夫です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか。上田委員。

○委員（上田 伴子） 一つ、61ページかな、297ページかな、三江小の長寿命化工事の設計にかかれるということで、これはいつ頃を完成日、長寿命化、いつ頃の計画になっているのか。

あと一つ、287ページでスクール・サポート、市内8名って言われましたけれども、これは大体どこどこどこか兼ねられるんかどうか、そういう内容的なことをお願いします。そこのところで、中学校の部活指導員で1名っておっしゃいましたけれども、これはどこの中学校とか何か決めておられるのかどうかとか、そこら辺でお願いします。

○分科会長（田中藤一郎） 順次お願いします。

永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） まず三江小の関係ですけれども、22年度が基本設計で、23年度、実施設計を行います。24から25年度に工事というように予定になっています。

○分科会長（田中藤一郎） 続いて、どうぞ。

○子ども教育課長（和田 晃典） スクール・サポート・スタッフの配置ですけれども、現在、各学校に照会をかけております。希望の学校、そして配置できる人材、こういったことを確保できているところから順に配置をしていく予定です。

部活動の補助員につきましては、日高西中に配置

の予定です。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 今ご説明の中でスクール・サポートは8名で、希望するところを募集してるとか、そのサポートに入ってくださいる方を結局、学校が大体、地域に呼びかけて、そういうサポートに入ってくださいる方を募集するというか、探すということなんでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 和田課長。

○こども教育課長（和田 晃典） 既にもう継続して入っておられる方もありますし、新規で、基本的には学校のほうで探していただいています。継続で入っていただいている方、今後、新規で入っていただいている方、そういったことを学校のほうで確保していただいて、配置をする予定です。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 私は、地元の学校のことしかよく分からなくて、統合してしまったんですけども、以前、奈佐小なんかでは、すぐ学校の近くの方が1人配属されて入っていらっしゃったんですけども、そんな感じで、例えば統合したりとかありますけれども、統合してしまった前の学校の方とかも、地域の方とかもそういう範囲に入るんでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 和田課長。

○こども教育課長（和田 晃典） 地域の人材を活用していただくということになりますので、当然校区が広がれば奈佐小も対象になってきますし、どうしても学校に地域の方が入ってくるということになりますので、学校との信頼関係というか、そういった人材のほうを活用しやすいと思いますので、そういった人材がありましたらぜひ紹介いただいて、学校のほうで活用できたらと思っております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員、どうぞ。

○委員（上田 伴子） すみません。そのことは分かりました。

もう1点、中学校の部活のほうで西中っておっしゃいましたけども、これは、学校のほうからそうい

う要望があって、そういう配置になったんでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 和田課長。

○こども教育課長（和田 晃典） 西中学校につきましては、既にこれまでから地域の方に入っていて、指導を行っていただいております。今までは無償で、ボランティアで入っていただいたんですけども、今回この事業を活用して入っていただくことで、より効果的な活用ができるのではないかと思っております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 中学校の部活については、本当に先生たちの負担も大きいってということで、大変国レベルでも問題になっておりましたし、ぜひそういう方を、積極的にこれからも部活に来ていただくという方向性で、強化していただけますようによろしくお願いいたします。意見です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか。

岡本副委員長。

○委員（岡本 昭治） すみません、今の続きなんですけども、西中の部活指導員さん1名配置される。ちょっと具体的にどんなサポートというか、指導されるのかというのをもし分かれば。

○分科会長（田中藤一郎） 和田課長。

○こども教育課長（和田 晃典） 一応国の事業を活用してますので、そういった配置の要件とか活用の仕方っていうのがありまして、直接、部活動の指導を行うっていうことがまず第一になります。それからあと土日、大会に行くときの引率をすることも可能、あと部活動ですので、当然競技だけが目的ではありませんので、生徒指導上のこともありますので、学校の先生方との連携とか、ほかにもあるんですけども、一応そういった要件下の中での活用ということになります。以上です。

○委員（岡本 昭治） はい、分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（岡本 昭治） 以上です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか。

○委員（福田 嗣久） よろしいか。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 説明はなかった件ですが、どこだったかな、これこれ、293ページの認定こども園の運営事業費で927万8,000円の予算立てですけれども、この交流保育のバス運行業務、それから通園バスの運行管理業務、それから通園バスの添乗業務、これ、どこでどういう内訳になっているのか、ちょっと聞かせといてくださいな。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。
木下課長。

○こども育成課長（木下 直樹） バスの運行業務委託料、こちらにつきましては、竹野認定こども園の通園バスが359万円、それから港認定こども園の通園バスが413万円で、それぞれの添乗業務が合わせまして、すみません、142万6,000円になります。（「142万」と呼ぶ者あり）はい。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

それで、通園バスの添乗業務うちゅうのは、どういうんかいな、こども園まで添乗して行って、また帰日も添乗すると、こういう1人の費用ですか。これは142万6,000円かな。

○分科会長（田中藤一郎） 木下課長。

○こども育成課長（木下 直樹） 複数の方をお願いしております。行き乗っていかれまして、一旦帰っていただきます。帰日も来ていただいて、また帰っていただくような形になりますので、そうしたパターンになるんですけれども、朝だけとか夕方だけとか、またそれを複数の方でやられたりとか、ちょっと詳細まではあれですけど、そういった形になります。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ほんなら、複数の人、2人とか3人とかいうことの兼ね合わせということによるいいんですね。朝だけとか昼だけとか、あるいは通しになる人がある。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○こども育成課長（木下 直樹） そうなります。1日当たりに対して3時間程度を見ております、合わせましてですけれども。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） いいですか。

○委員（福田 嗣久） それともう一つ、アイティの181ページ。これも以前聞かせてもらったと思うんですけども、こども広場が3月中のオープンの日付、それから年間の子供さん、それから保護者、予定、何人ぐらいの予定をされて、その金額が指定管理者に行くということだったと思うんですけども、子供さんが例えば3万人、親御さんが1万人とかいうことで300円、200円と、こういう設計になってると思うんですけども、その辺りの収入の根拠をちょっと聞かせてください。入場者想定かな。

○分科会長（田中藤一郎） 吉本参事。

○こども育成課参事（吉本 努） まず、オープンの日なんですけども、3月の27日の日曜日の一応、一般の公開と、一般のご利用のほうは14時からということをお願いしたいと思っております。

年間の利用者数の見込みの分なんですけども、トータルとしては年間8万5,000人を想定いたしております。内訳としまして、大人が3万5,000人、子供が5万人という形になります。

料金のほうの設定なんですけども、大人がお一人様300円、子供がお一人様200円という形で設定いたしております。運用の仕方の部分で今回、基本的には事前予約制というふうな形で、一日を4つのクール、1つのクール90分ということで4つのクールに分けております。料金のほうもその1クルールの部分で大人300、子供200円という設定になりますので、そういうふうな形で収益のほうの計算をいたしております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それで分かりましたけれども、3万5,000人の300円か、子供が5万人の200円か、それトータル何ぼになりますか。ちょっと悪いけど、計算してみて。

○分科会長（田中藤一郎） 吉本参事。

○こども育成課参事（吉本 努） その部分で一応、指定管理上で計算をいたしましたのは、そちらの金額に掛けて0.98とか95という形の部分で、実

は掛けてます。トータルの収益としては1,979万円を想定いたしております。

その部分で、先ほど0.98とか0.95というご説明をさせていただきましたけども、平日ですね、平日の部分で一応子供さんが10名様以上の部分の団体というふうな形もしようかなと思っております。例えば幼稚園とか保育園とか、遠足とかという部分は十分可能性があるかなということで、その部分はそれぞれ50円安くしてるという部分がありますので、なので、平日の団体利用は大人が250円の、子供が150円という形になりますので、その辺の収益のことを考えて、先ほどの0.98とか0.95というような形を掛けて1,979万円というのを収入として見込んでおります。以上です。

○委員（福田 嗣久） なるほどね、分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） その1,979万円が指定管理料にプラスされるということですね。

○分科会長（田中藤一郎） 吉本参事。

○こども育成課参事（吉本 努） 考え方として、トータルかかるものから、その分の収益を差し引いたものを指定管理料でお支払いすると。金額の部分の考え方はそういう考え方でしております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 本会議でちょっと出ましたけども、いつだった、オープンが3月27日の日曜日で2時からですか、2時からで、2週間とか無料開放とかしてあげるような気持ちは全くないんですか。

○分科会長（田中藤一郎） 吉本参事。

○こども育成課参事（吉本 努） すみません。気持ちのほうは、市長のほうからもご答弁させていただいておりますが、まず一日も早く運営の部分、実際に使いたいということを中心にしていってほしい方もありますので、無料ということではなくて有料で、大変申し訳ないですけども、ご利用いただくかなというふうに思っておりますので、ご理解

いただければと思います。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そんな答弁だったなと思っておりますけれども、それはいいですよ。

それでスタートして、例えばの話ですけど、閑散期とか、要するにもうスタートしてできるだけにぎわうということが一番ですからね、それはいいんですけども、閑散期とか様子を見て、例えば3日とか2日とか、その誘客のためのそういったことも考えてない、あるいは考えてるのかな、少しは。

○分科会長（田中藤一郎） 吉本参事。

○こども育成課参事（吉本 努） まず、オープンさせたいというのが第一で考えておまして、今回、事前予約制という形をしたのは、ある程度コロナの部分で密を避けるという部分と、ある程度定員がどれぐらいとか、実際利用がどれぐらいかっているのが一応見込めるというふうな、それに応じて、例えばスタッフの配置をしたりとかいうふうな形も、いろんな効果があるかなと思ってます。

今のところでいいますと、その予約の状況をまず見ながら、今後どうなのかというふうなことを、90日前から一応予約できるという形になっておりますので、まず、その動向の中で逆に今、福田委員のほうがおっしゃっていただいたように、何らかの形で例えば周知をするようなイベント的な、そういうふうな形のものをついていうのは、まだ検討の余地はあるかなと思っています。

それと、向こうの部分である程度自主事業的に違う形の、あの中でいろんな事業ということもできるのかなという部分と、いろんなこと考えたということ、そういうふうな話をしておりますので、その中で無料にするのか、有料にするのかというふうな形の判断もあるのかなというふうに思っています。

今のところは、確実に無料にしますっていうふうなことはちょっと公言はできませんけれども、あの中で、いろんな形のイベントができればなというふうに考えています。以上です。

○委員（福田 嗣久） はい、分かりました。

- 分科会長（田中藤一郎） 福田委員。
- 委員（福田 嗣久） 今おっしゃったように当然コロナ禍がまだ続いてますんで、その様子も見ているかなあかんし、予約状況がどんなふうに出てくるんかというのがありますんで、それでも、できるだけ満遍なく上手に利用していただけるうちゅうことがまず第一ですからね。コロナの状況を見ながら、よくまた検討もしていただけたらということをお願いをしておきます。以上でよろしいです。
- 分科会長（田中藤一郎） 私からも、この点はよろしくお願ひします。
そのほかございませんか。
上田委員。
- 委員（上田 伴子） すみません、何回も。
今の福田委員の質問に関連するんですけども、指定管理料、えらい細いなって思ったんですけども、それは1, 371万9, 000円でしたか、どういうあれでこんなに細かくなったんですか。
- 分科会長（田中藤一郎） 吉本参事。
- こども育成課参事（吉本 努） ある程度丸い数字っていうことも考えられるんですけども、基本的に細かな部分で、どういった費用がいるのかというのを全部積み上げて、それに対してまず歳出の分を正直出してます。今ご説明させていただいた部分で、やはり収入の部分差し引いたものをするという形になるので、単位の部分を丸めるということじゃなくて、より具体的なものの中で、指定管理料いうものを設定させていただいたという形になります。以上です。
- 分科会長（田中藤一郎） 上田委員。
- 委員（上田 伴子） 大体分かりましたけれども、繰り下げするとか繰り上げするとか、何かそういうところ辺、今まではそういう指定管理料いったら、こんな細かかったかなってつい思ったもんですから、分かりました。（「注目的でしたね」と呼ぶ者あり）
- 分科会長（田中藤一郎） そのほか。
- 委員（前野 文孝） ちょっといいですか。
- 分科会長（田中藤一郎） 前野委員。
- 委員（前野 文孝） 中学校の部活の指導員の件なんですけども、今回は西中のほうの、多分、それまでにいろんな関係があつて、こういう制度があつて、こういうことを利用して、より指導員の方にお礼をしたいということなんですけど、今後はそれを拡大していく方向ということですか。その辺についてちょっと今のスタンス、もし拡大していく方向であれば、どういった形でアナウンスしていくのかっていうのをちょっと教えていただけますか。
- 分科会長（田中藤一郎） 和田課長。
- こども教育課長（和田 晃典） 今後、国の方針の中で地域部活動への移行っていうことを進めてますので、できれば地域の人材を活用した部活動に移行していきたいという思いはあります。ただ、指導者の確保っていうところで問題がありますので、課題がありますので、地域でこれまでからずっと指導を行っている団体とか、あとスポーツクラブとか、そういったこととの連携が図れば良いなと思っておるところです。今後は地域のほうに、部活のほうに移行できたというふうに思っております。以上です。
- 分科会長（田中藤一郎） 前野委員、どうぞ。
- 委員（前野 文孝） 分かりました。そのとおりだと思いますし、多分今までもう定年退職された先生方とかね、多分その中でも優秀な方がたくさんいらっしゃいますから、ぜひそういう方も活用いただければ、そのアナウンス方法ですね、方針はよく分かったんですけど、どういう形でアナウンスしていくのかっていうのはまだ今のところは考えてないんですか。
- 分科会長（田中藤一郎） 和田課長。
- こども教育課長（和田 晃典） 今後のアナウンス方法につきましても、検討していきたいというふうに思っております。以上です。
- 分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。
- 委員（前野 文孝） はい、いいです。
- 委員（芹澤 正志） すみません。
- 分科会長（田中藤一郎） 芹澤委員。
- 委員（芹澤 正志） 今の件ですけども、地域おこ

し協力隊の時間って決まっていますよね、勤務時間って。アルバイトも結構自由なところがありますよね。例えば得意分野で、そういうのがお手伝いしたいっていうのもありなんですよね。

○分科会長（田中藤一郎） 質問。

○委員（芹澤 正志） 質問で。

○分科会長（田中藤一郎） 和田課長。

○こども教育課長（和田 晃典） 先ほども言いましたけれども、やはり部活動の指導者の確保っていうことが一つ大きな課題になってますので、競技の団体であるとか、もし先ほど委員さん言われたような地域おこしの方で指導ができるような方とか、いろんな方面から指導者を募りながら、うまく連動させながら事業を進められたらというふうに思っております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 芹澤委員。

○委員（芹澤 正志） ぜひもれがないように、やっぱり募集の段階でそういうのが、そういう可能性があるのかないのかはぜひ聞いてみていただきたいと思います。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 意見でいいですか。

○委員（芹澤 正志） はい。

○分科会長（田中藤一郎） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） すみません、今、関連して申し訳ないんですけど、今の制度的な概要みたいな何か簡単なものがもしもあればね、ちょっと皆さん1枚でも入れていただければありがたいかなと思います。

○分科会長（田中藤一郎） 依頼でよろしいですか。

○委員（岡本 昭治） 依頼でいいです。

○分科会長（田中藤一郎） あれば、また各委員のほうをお願いします。

ちょっとその件で私のほうからもお願いが1点だけあります。

やはりスポーツになりますと、昔ながらの退職者の方とかになりますと、どうしても体罰だとかパワハラだとか、子供に対する心の通い方っていうのが非常に今、難しくなってきたと思いますし、私自身もそういった子供を持つてる中で、やっぱりい

まだに聞こえてきます。これは、指導員の方だけじゃなくて、学校の今、中学校だとか教えてる教師の皆さんに対しても、やっぱりある程度というより、きっちりとした運営の仕方、例えば1年に1回は必ず体罰系だとかそういった形を、しっかりとした認識をしていただくっていう形を、豊岡市的には必ずやっていただきたいなというふうに思いますので、その点だけ、よろしくお願いします。

そのほか何かございませんでしょうか。

木下課長。

○こども育成課長（木下 直樹） 先ほど福田委員のほうから質問がありました認定こども園のバスの添乗の件なんですけども、ちょっと訂正のほうお願いします。

1点は、バスの添乗のほうを、竹野認定こども園と港認定こども園と両方ありますって言ったんですけども、港認定こども園のほうにつきましても、小学校の統合に伴いまして、小学生も同乗することになりましたので、こちらのほうは添乗がなくなっておりますので、バスの添乗につきましても、竹野認定こども園のみとなります。

また、添乗も夕方もあるようなことを申しましたけども、すみませんでした。基本的には1号認定児が通園バスの対象となりますので、朝と、それから1号認定児が帰ります2時頃ということになりますので、途中、夕方というのはちょっと訂正のほうさせていただきますと思います。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） ほんなら、追加で、1号認定児とはどういう意味ですか。

○分科会長（田中藤一郎） 木下課長。

○こども育成課長（木下 直樹） いわゆる短時間児、幼稚園児となります。（「ああ、なるほど」と呼ぶ者あり）幼稚園児のほうでバス、余裕がありますときは、行きのほうを、2号認定児、保育園児のほうも一緒に乗っていただけるということですので、よろしく申し上げます。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

義本委員、どうぞ。

○委員（義本みどり） 送迎のときの添乗員さんなんですけれども、どのような方、例えば資格要件があるとか、もしありましたら教えてください。

○分科会長（田中藤一郎） 木下課長。

○こども育成課長（木下 直樹） 特に資格といいますのは設けておりません。近くの、その地域の方に推薦とか、お話が、探していただいた方で、この人ならしていただける方って、お話しさせていただいて、お願いしてる状況でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） 例えばいろいろ特性をお持ちの子供さんがおって、ちょっと一緒にバスに乗るのは難しいから、送迎していただきたいって言われたんですというようなお声をちょっとたまに聞くことがあるんですけれども、当然、添乗員さん資格がないですし、一人だけ、そのお子さんに手がかかるのは、安全性の問題とかもあるから、そこらはやむを得ないというようなことですかね。

○分科会長（田中藤一郎） 木下課長。

○こども育成課長（木下 直樹） なかなか、そうですね、難しいのが現状でございます。今の方も添乗員さん、特に毎日っていいですか、そういった時間帯で特異な時間帯になりますので、なかなかしていただけることを探すのが難しいのが現状となっております。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（義本みどり） 分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。そろそろ時間も時間になってきました。質疑を打ち切ります。

以上で教育委員会に係る令和4年度一般会計予算の説明及び質疑は終了しました。

ここで分科会を暫時休憩します。当局の職員の方は退席をいただいて結構です。ご苦労さまでした。再開は10時30分。

午前10時21分 分科会休憩

午前10時29分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） 休憩前に引き続き分科会

を再開します。

今日はどうぞよろしく願いをいたします。

当局の説明は、所管事項を逐一説明するものではなく、新規事業や前年から大きな変更点のあった事業、主要事業等、要点を簡潔に説明願います。また、発言の際は必ず課名と名字をお願いします。

それでは、地域コミュニティ振興部の所管部分について審査を始めます。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。歳出に続いて、所管に係る歳入、債務負担行為及び地方債の順でお願いします。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、説明の際は、該当のページを委員が開いたか確認しながら、説明願います。

質疑は、説明後、一括して行います。

それでは、地域コミュニティ振興部、よろしく願います。

どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 私からは、生涯学習課が所管する予算のうち、主な内容について説明をさせていただきます。

予算書109ページをお願いいたします。説明欄の一番上の行でございます。市民プラザ管理費について説明いたします。豊岡市民プラザは、開館から18年目を迎えて、経年劣化の著しい音響設備、それから舞台の映像を楽屋に配信するシステム、それから舞台を照らすピンスポットの更新を予定しております。その補修工事費として、中ほどでございますが、多目的ホール補修工事費ということで4,590万円を予算計上しております。

続きまして、予算書127ページをお願いいたします。説明欄一番上でございます。子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭開催事業費について説明いたします。2022年度の音楽祭は8回目になりまして、5月31日から6月5日の6日間、市内各所24の企画を実施します。主なものとしましては、子供たちのためのコンサートだとか学校訪問コンサート、街角コンサート、それから稽古堂のイブニングコンサート、それから最終日のキッズコンサ-

ト、ファイナルコンサートというものが予定されています。これらの主な経費としまして事業委託料600万円、こちらのほうをはじめ合計700万円の予算計上をお願いしております。

予算書313ページをお願いいたします。ページ下段の枠の中ほどです。二十歳を祝う会事業費について説明いたします。平成30年6月に成年年齢を二十歳から18歳に引き下げる改正民法が公布され、本年4月に施行されます。成人式については、定めた法令や通達はなく、自治体がそれぞれ自由に成人式を実施することとなっています。豊岡市では、18歳という年齢が受験や就職など、重要な時期であること、それから飲酒、喫煙などは現在と同様に二十歳から可能になることから、引き続き年度内に二十歳を迎える若者を対象に1月の成人の日の前日に祝う会を開催することとしております。詳細につきましては、今後詰めてまいりたいと思っておりますが、その開催経費としまして166万2,000円を予算計上しております。

続きまして、319ページをお願いいたします。説明欄、上から7行目です。子どもの読書活動推進事業費について説明いたします。子供に読書する習慣を身につけるため、ゼロ歳から連続的な読書支援を行おうというものです。従来から取り組んできました7か月健診に合わせた絵本の無料提供、ブックスタートのほか、新たに就学前までのお子さんを一時保育し、保護者に読書時間を提供する読書タイムプレゼント、それから小学校1年生を対象とした図書館体験ツアーや、小学校の図書委員等を対象とした図書館リーダー育成研修会等により、図書館や学校図書室の利活用を推進してまいります。そのため予算117万2,000円を計上しております。

続きまして、歳入について説明いたします。予算書は41ページをお願いいたします。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 説明欄、下から4行目でございます。文化芸術振興費補助金895万2,000円、このうち、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭に210万円、それから市民プラザ事業

費に199万5,000円を予算計上しております。

続きまして、61ページをお願いいたします。説明欄、中の枠の一番上、財政調整基金繰入金でございますけれども、このうち490万円は子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭の財源として繰り入れようとするものです。

続きまして、71ページをお願いいたします。下から8行目の事業助成金のうち、市民プラザ自主事業助成金でございます。こちらは、一般財団地域創造からの助成金330万円を、市民プラザの事業の財源に充てようとするものでございます。

続きまして、73ページをお願いいたします。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 下から6行目でございます。市民プラザ整備事業債4,130万円、こちらは市民プラザ管理費のうちの、先ほど説明させていただいた設備装置を更新するための財源に充てるものでございます。

予算書は10ページをお願いいたします。10ページの上から10行目でございます市民プラザ整備事業費でございます。こちらは、先ほど説明させていただいた市民プラザの管理費に係る起債限度額を、4,130万円に設定しようとするものでございます。

生涯学習課の説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○文化振興課長（米田 紀子） それでは、昨年度予算から増額している主なところについて説明をさせていただきます。

307ページお願いします。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○文化振興課長（米田 紀子） 307ページの真ん中辺り、文化振興費445万1,000円でございます。この中で、前回2018年に策定いたしました文化芸術振興計画の改定を予定しております。策定に係る経費等46万7,000円を、昨年より増額しております。

次に、327ページお願いします。327ページ、一番上でございます。美術館管理費でございますが、

真ん中辺りの業務委託料のうち、2行目の絵画修復業務っていうのを上げております。ここに261万円を計上しております。これは、美術館が所蔵する作品のうち18点の作品について、今後5か年計画で、緊急性、優先度の高い作品から順に修復していく予定としております。

ほかの歳出予算、それから歳入予算につきましては、昨年と大きな変動はございませんので、省略をさせていただきます。

続いて、市民会館から説明をいたします。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○文化振興課参事（藤原 孝行） 321ページをご覧ください。前のページからの続きで、これ市民会館管理費の中のちょうど中段、補修工事費であります。舞台設備として具体的にはつり物、吹奏楽なんかの舞台に使う反響板の一つのつり物のモーターが定格電流を超えていることに伴って、最悪の場合、焼きつきを起こして停止をしてしまうという危険な状態になっておりますので、それを修理するための費用として748万円計上しております。

それから323ページになります。ちょうど中段の市民会館等自主事業費でございます。特に大きく変わったことはないんですが、例年どおり吹奏楽あるいは太鼓、それからピアノの演奏会等7つの事業を開催する予定で現在、準備を進めているところでございます。

それから歳入のほうですが、31ページお願いいたします。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○文化振興課参事（藤原 孝行） 31ページの8の教育使用料、中段から下の豊岡市民会館使用料でございます。既にご案内のとおり、新型コロナの関係で貸し館だとかがもう激減をしております。こちらのほうでは、回復の希望の部分を含めてですが、ちょうど通常のときの2019年度の実績のおおむね9割ぐらいは回復するであろうと、してほしいというふうな願いも込めて、その金額を根拠にして905万3,000円を計上させていただいております。

それから続きまして、73ページお願いいたします。上段から5項目、大項目5つほど下の市民会館等入場料です。このうちの市民会館等で179万円計上しております。具体的には、これは主催事業を行ったときのいわゆる入場料になります。大きく考え方を変えておりますのは、繰り返しになりますが、コロナで入場制限50%っていうのがもう基本的なことになってます。逆に100%ですると、隣に人がいて嫌だとか、何でこんなことされたんですかみたいなの、ちょっと苦情が出るようなことが過去ございまして、やはり実際のところ50%で見込むべきだろうということで、例年よりちょっと入場料としては少なく計上せざるを得ない状況ですが、179万円の金額を計上しておるというものです。

市民会館については以上です。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○文化振興課参事（橋本 明宏） 私からは、文化財室についてご説明をさせていただきます。

歳出は311ページをお願いいたします。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○文化振興課参事（橋本 明宏） 中ほどにございます補助金のところで3行目、指定有形文化財修理防災施設等事業費620万円を計上しておりますけれども、これは2つございまして、県指定文化財の修復事業の補助金でございます。

1つ目は、佐野区の雷神社本殿の修復事業でございます。574万9,000円でございます。県と地元、それから市で3分の1ずつの負担となっております。

2つ目が同じく県指定の文化財で、但東町久畑の一宮神社のケヤキの森の一部伐採と土壌改良事業ということで、45万1,000円でございます。これも県補助、それから地元負担、市の負担で3分の1ずつの負担でございます。

続きまして、313ページをお願いいたします。上の枠の中ほど、但馬国分寺跡整備事業費でございます。史跡用地の購入費で、3筆286平米の土地購入と住宅の物件移転補償を予定しています。

続いて、歳入をお願いいたします。41ページでござ

います。下から4枠目、5の社会教育費補助金の上から2つ目が史跡購入の国庫補助金です。

次に、県補助金は53ページにございます。下から3枠目、5の社会教育費補助金の上から2つ目でございます。

文化財室、文化振興課からは以上です。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） それでは、歳出からご説明させていただきます。331ページご覧ください。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 一番下の新文化会館整備事業費でございます。報償費、普通旅費につきましては、有識者から意見を聞いたり、関係法令のために県庁等の協議に行く費用を充てる予定にしております。

続いて333ページ、次のページになります。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 真ん中辺り、投資委託料でございます。

すみません、上から4つ目ですね、手数料についてちょっとご説明させていただきます。118万1,000円上げております。これは、関係法令に義務づけられております建築確認申請の手数料とか、構造計算の適合判定を受けるための申請手数料ということで、計上させていただいております。

その下、下りていただきまして、投資委託料でございます。12月の議会で債務負担行為により既に契約は締結し、業務を進めております実施設計でございます。費用的には1億3,577万3,000円が実施設計の費用になります。その下、土壌汚染調査、これは関係法令に基づいて建設地の土壌を調査する費用でございます。1,357万4,000円になります。

その下、業務委託料でございます。技術支援業務、これにつきましては技術的な部分の支援を受けるために、これも12月の債務負担行為で既に契約を締結し、業務を進めております。1,182万5,000円になります。その下が電波障害の調査業務

費99万円となります。

次の整備工事費になります1,421万4,000円ですが、建設地費に、埋まっております樹木の一部を南中学校の校庭内に移植するということで、南中学校PTAともお話をさせていただいております。その費用が359万6,000円になります。残りが伐採する工事費ということで161万8,000円になります。

続いて、歳入でございます。61ページをご覧ください。公共施設整備基金の繰入金でございます。このうち、3,030万円を充当いたします。これは、公適債の対象にならない事業費に充てるものでございます。

次に、市債でございます。77ページをご覧ください。77ページでございます。上から2つ目の社会教育費、新文化会館整備事業債で1億4,720万円になります。これにつきましては、実施設計と土壌調査と整備工事費の伐採と移植の工事費に対して、充当率90%の1億4,720万円を充てるものでございます。

最後に、地方債でございます。11ページをご覧ください。11ページの下のほうでございます。新文化会館整備事業費、先ほどご説明いたしました1億4,720万円を充てるものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 主なものを説明させていただきます。

335ページのほうお願いします。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 中段の生涯スポーツ振興事業費ですけれども、報償費の一部にスポーツ推進計画策定委員の経費を計上しております。現在、スポーツ推進計画は今年度で期限を迎えます。国や県も同じく期限を迎えて新たな計画を策定されてます。その内容を参考として、次期スポーツ推進計画を策定いたします。また、昨年度まではオリンピック・パラリンピック推進事業費に計上しておりましたスポーツアドバイザーに関する旅費や、日

本スポーツリーグ推進機構への負担金などを、当事業費に科目変更しております。

一番下の学校開放事業費の投資委託料、設計監理、それから整備工事費は、屋外運動場夜間照明設備のLED化を更新を行います。令和4年度は五荘小学校を予定して、現在スポーツ振興くじ助成金の申請を行っております。

続きまして、337ページをお願いします。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 上段のボート推進事業費ですけども、昨年度までオリンピック・パラリンピック推進事業費に計上しておりましたボート日本代表合宿への支援経費を科目変更して、支援を継続していきたいというふうに考えております。内容は、日本代表チームの強化合宿支援に93万円、食支援に20万円を計上しています。食支援につきましては、例年どおり、引き続き海外遠征や国内合宿のお米の提供をJAたじまと共同で行いたいと考えています。代表合宿につきましては、この2年間、新型コロナウイルス感染症のため、豊岡での実施をされておられません。今後の状況はまだ見通せませんが、いつでも対応できるように受入れ体制を整えておきたいというふうに考えております。また、2年に一度開催をしています全国中学新人競漕大会の開催年となっておりますので、実行委員会への補助金を計上しています。

中段の出石海洋センター管理費ですけども、昨年度、助成申請が不採択となって事業を1年延期しておりました温水プールの改修を行います。投資委託料、工事監理、補修工事費として合計6,873万4,000円を予算計上して、財源として公益財団法人B&G財団の助成申請を行っております。

下の枠の豊岡総合体育館の管理費ですけども、予算は例年どおりですけども、昨年12月に説明させていただきましたとおり、今年度中に実施設計を終えて、大規模改修に向けた事務を進めていきたいというふうに考えております。

その下の城崎ボートセンター管理費ですが、公認コースの認定更新の年度となっておりますので、手数

料として認定料5年間分と、339ページをお願いします。上から3行目ですけども、公認コースの認定業務を委託して、認定更新を行います。

その下の中竹野ふるさと館管理費ですけども、中竹野小学校は統廃合されることから、学校をお願いをしておりました清掃管理を委託で行うための経費を計上しております。

下の枠の豊岡市民グラウンド管理費ですけども、経年劣化のために傷んできた走り高跳び用のマットを更新するため、備品を計上しております。現在、スポーツ振興くじ助成金の申請を行っております。

こうのとりのスタジアム管理費ですけども、修繕料としてグラウンド散水栓系統用のポンプを更新します。また、補修工事費として経年による内野部分の黒土部分の不陸、人工芝への黒土の進入によりイレギュラーの発生など、プレーに支障を来していますので、グラウンドのクリーニングを行う予定にしております。

続きまして、歳入です。71ページをご覧ください。下から6行目です。スポーツ振興くじ助成金ですけども、先ほど説明しました豊岡市民グラウンドの陸上競技場走り高跳び用のマットが117万5,000円、五荘小学校夜間照明改修が1,256万4,000円について助成金申請をしている額です。その下のB&G財団修繕助成金は、出石海洋センター等の改修についてB&G財団に申請する修繕助成金になります。

77ページをお願いします。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 上から3つ目の枠、保健体育施設整備事業債ですけども、出石海洋センター、五荘小学校夜間照明の各事業に係る市債になります。

最後、11ページをお願いします。地方債になります。下から5行目、保健体育施設整備事業の出石海洋センター、五荘小学校夜間照明につきましては、各事業費に係る限度額になります。

部の説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） すみません、私、最初に、歳出の説明の中、331ページでございます。331ページの一番下の整備工事費の中の説明のときに、樹木の移植工事費359万6,000円と伐採する工事費161万8,000円と申し上げましたが、1,061万8,000円の誤りでございます。訂正して、おわび申し上げます。申し訳ございません。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 今、新文化会館の説明のところでありました南中の樹木移植と伐採ですけれども、これは大体樹木の本数にしたらどれぐらいなものになるのでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 移植をさせていただくのは、今お話ししてるのは3本ぐらいなことでございます。伐採する樹木としましてはちょっと大小ございまして、正確な数はちょっと今、資料を持っておりません。後ほどご説明させていただきたいと思います。申し訳ございません。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 移植する3本の木においては、どういう経過で移植することになったのかとか、また、そういう同窓の森だったと思うんですけども、その同窓会の方たちの要望とか、いろいろあったかと思うんですが、そんな経緯が分かりましたらお願いします。

○分科会長（田中藤一郎） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 建設地をそこに決めた段階で、南中学校とPTA、同窓会の役員の方々とご相談させていただきまして、全てを伐採するのではなくて、シンボリックな木を残したいというご要望をいただきまして、校内のある程度この辺の位置に移植したいということで、2年ちょっとぐらい、いろいろお話をさせていただいて、決定をさせていただきました。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） その樹木に関しては結構古いものなのか、また、どういうんですか、どういう基準でそれを残すことになったのかなどが、少し分かりましたらお願いします。

○分科会長（田中藤一郎） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 同窓会の役員さんとか南中学校の当時の校長先生、教頭先生と現場をいろいろ見させていただいて、一番比較的大きな木でシンボリックにある木を、何とかそのまま移植をしたいなということで、関係者で現場でいろいろ相談しながら決めさせていただいた経緯でございます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございませんか。

○委員（福田 嗣久） 単純なことですけれども。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ちょっとページ数分からなくなったんですけど。絵の修復の話をされましたな、5年計画で今年の予算何ぼやった、260。

○分科会長（田中藤一郎） 米田課長。

○文化振興課長（米田 紀子） 修復業務は261万円の予定でございます、今年度は。

○委員（福田 嗣久） 今年度ね。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それで、以前から寄贈してもらようなもんがたくさんあり過ぎて、もう要らんわいうような話をずっと聞いてきたんですけども、この絵画のほうは何点あるんですか。

○分科会長（田中藤一郎） 米田課長。

○文化振興課長（米田 紀子） 今、伊藤清永美術館で所蔵している作品は約460点です。これには寄託の作品は含んでおりません。寄託の作品は含んでおりませんので、純粋に所蔵してる作品が約460点でございます。

○委員（福田 嗣久） なるほどね。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 当然、伊藤先生のが主なんでしょうけども、何人ぐらいの作があるんですか。

○分科会長（田中藤一郎） 米田課長。

○文化振興課長（米田 紀子） 内訳ですけれども、伊藤清永先生の作品が263点、それから伊藤清永先生のコレクションが48点、それからあと地域の作家ですね、河原英雄先生、それから後藤孝三さん、それから稲垣久治さん、それから加藤美代三さん、それぞれの作品を持っております。あと伊藤先生の娘さんで伊藤晴子先生っていう方いらっしゃるんですけど、その方の作品も持っておりますので、その他の作品と合わせて約460点っていうことです。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） はい、分かりました。

それで今年度予算が261万円で、5年計画で実施していきますということで、261万円うちゅうのは、年代によって傷があったり、傷む具合は違うんでしょうけども、ということは、今の伊藤清永さんの作品等が311点ほどあるんですけども、傷んだ順から直していくうちゅうようなことでしょうか、どれくらい要るものですか、1点。これもやってみな分かんところがあるんですけどもね。

○分科会長（田中藤一郎） 米田課長。

○文化振興課長（米田 紀子） 昨年度に計画策定で委託料っていうことでちょっと予算つけていただきまして、見ていただいております。今回、所蔵する作品のうち、修復するのは伊藤先生の作品ばかりでございまして、どうしても湿気など完全にはできない部分がございます。どうしてもカビとかひび割れなんかを起こしてきますので、その中で18点をまず選んで、その中で緊急性の高いものを2点、今年2点ほどなんですけども、ですので、261万円を純粋に割りますと、1点が相当高額なものになります。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 物すごく大きなものですか。

○分科会長（田中藤一郎） 米田課長。

○文化振興課長（米田 紀子） はい、大きい作品になります。

○委員（福田 嗣久） 100号とか、どんなん。

○分科会長（田中藤一郎） 米田課長。

○文化振興課長（米田 紀子） 号数ですね、ちょっとここには、号数、50号って書いてあるんですけども、その50号がどのぐらいかは今ちょっと専門的なことが分からない、あっ、書いてありました。すみません、失礼しました。91センチの116センチ。それから60かける50。90かける115。117かける65とか。小さいものでも修復っていいですか、損傷の激しいものもございまして。その中で特に選んでっていうことで計画をしております。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今ちょっと聞かせていただいて相当高く、1点当たり、傷の具合と傷みの具合によるんでしょうけども、相当高くつくんだなと思っております、誰が修復しなるん。

○分科会長（田中藤一郎） 米田課長。

○文化振興課長（米田 紀子） この修復作業っていうのは、定期的にしておりまして、前回も5年間かけて修復しております。その専門の業者っていうのがたしか東京だったと思うんですけども、そこに専門の業者に頼んでおります。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） はい、分かりました。この件は結構です、それで。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか。

芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） すみません。さっき、新文化会館の事業費の件で、トータルで1億4,720万円で、そのうち実施設計は1億3,300万円から、樹木伐採と移植も含めて、さっき、訂正があったんやけど、もう1回言うてください。1,121万円じゃなくて、もう一度移植関係、それから伐採のいつ頃される予定なのかも含めて、ちょっと教えてください。

○分科会長（田中藤一郎） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 整備工事費としてトータル1,421万4,000円で、その内訳が、移植する工事費359万6,000円、

伐採する工事費が1,061万8,000円でございます。時期的には、移植については根回しとかいろいろな準備がございますので、実際移植するまでに1年近く時間を要しますので、4月、天候のいい日ぐらいから着手になろうかと考えております。伐採につきましては、もう落ち葉が全て落ちて、処分する費用ができるだけ安くなる冬場ですね。ですから、もう来年ってというようなことになってこようかと考えております。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） はい、了解しました。ありがとうございます。

移植3本が、要は359万円ぐらいはかかるということと、時期的なものは来年早々という形ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、了解しました。ありがとうございます。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか。

○委員（福田 嗣久） よろしいか。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭ですけども、私は素養が全くないんであれなんですけども、非常に好評だったというのは、要するに但東での話を聞いて好評だったんですけども、先ほどちょっとよう聞いてなかったんですけど、何回とおっしゃいましたかな、あっ、8回目で5月31日から6月5日までですか、いうことで、今度はどういった形でされるんですか、その場所を変えていくのか、そんなことを。

○分科会長（田中藤一郎） 大岸課長。

○生涯学習課長（大岸 和義） 街角コンサートのスケジュールについて説明をさせていただきます。

5月の31日は、竹野の旧森本中学校で10時半から行う予定にしています。それから31日は、日高の植村直己冒険館で行う予定にしています。それから6月の1日は豊岡の芸術文化観光専門職大学、それから6月の2日は竹野の興長寺、浜のほうの、竹野小学校の横のほうの興長寺というお寺さんでさせていただきます。それから6月の3日が、こちらが但東でございまして、合橋区のコミュニティセン

ターでさせていただきます。それから同じく3日の金曜日、出石の宗鏡寺でさせていただきます。4日の土曜日は、城崎の木屋町小路とコウノトリ但馬空港というようなスケジュールになっております。

いずれも時間は30分程度ということになっております。

○委員（福田 嗣久） なるほどね、分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 非常に、去年の話かな、評価が高かったのは、喜んでおりましたよ、実は。ちょっと聞かせといってもらったんですけども、ありがとうございます。どうか地方のほうでも気張ってやっていただくと文化水準が上がりませんので、よろしくをお願いします。

○分科会長（田中藤一郎） 芹澤委員。

○委員（芹澤 正志） 323ページの市民会館等自主事業、例年6だか7だか、それと簡単なジャンルだけでも結構ですので、どのようなものか、お願いします。

○分科会長（田中藤一郎） 藤原参事。

○文化振興課参事（藤原 孝行） 現在オファーをして、どうなるか分からない調整中の部分もありますので、ちょっとはっきり申し上げられないんですけども、昨年行いました自衛隊第3音楽隊のコンサートを今年もオファーをしております。これはただ演奏会を聞くのではなくって、途中で地震が起こったというふうに想定して避難訓練を行うような、そんなコンサートをしたいというふうなことでオファーをしております。まだこれは未定でございます。

それからあとは吹奏楽の演奏会で、大きなところでいえば昨年、一昨年行いました京都橘高等学校の吹奏楽、マーチングで特定の番組、申し上げますが、テレビでも取り上げられた非常に有名な学校の演奏会をします。

それからもう一つは夏の時期に和太鼓のコンサートをしたいなということで今、調整をしております。

そのほか、宝くじの事業だとかも今オファーをし

ておりまして、ほぼ内定をいただいているんですが、最終的な決定がいただけていないということ。

事業としては今申し上げたことなんですが、基本的な考え方として、市民会館が最先端の芸術を提供するというはもちろん必要なんですけども、例えば大きな演歌歌手を呼んできてっていうことも必要なのかも分かりませんが、なかなかこれからのことを考えると、そういうのが現実的かどうかっていうのも内部で検討いたしました。

で、ただ演奏会をするのではなくってっていうのは、そこに地元の方を何とか絡めていきたいなと思っております。例えば太鼓の演奏会、太鼓っていうのは地元で非常に親しみのある秋祭りだとかっていうので、子供たちでもたたけるもの、それを例えば演奏会っていうのを本公演として、それに向けて、昨年来からやっておりますお出かけ訪問コンサートとして、各学校に太鼓の演奏会のいわゆるレクチャーの授業を行った上で、本番の8月、先ほど申し上げた本番に持っていく。あるいは先ほどの自衛隊の避難訓練にしても、避難訓練ということは、市民が実際参加する、関わるといふようなスタンス、それから京都橘高校のことについても、地元の吹奏楽の団体っていうのが非常に活発にされていますので、ただ、演奏を聞くっていうのはすごく勉強になりますが、こちらのほうでいわゆる仕込み、準備ですね、準備をするときにちょっと見学をしてもいいよっていうことを、昨年もおっしゃっていただいたんですが、そういったことで、なるべく地元の方と市民と関わられるような、そういうふうな工夫していきたいというふうに考えております。ちょっと未調整のところもあるので、ちょっとはつきり申し上げられませんが、現時点では以上のような格好で考えております。

○委員(芹澤 正志) 結構でございます。

○分科会長(田中藤一郎) よろしいですか。

そのほか何かございませんか。

義本委員。

○委員(義本みどり) 市民プラザでの事業なんですけれども、一般質問でもちょこっとだけさせていた

だいたんですが、地元の方が、自分たちが企画するようなことで参加したいというような方がちらほらおりまして、以前はそのような市民プラザ何とか委員でしたかね、あったんですけども、そういうのがなくなってしまって、やっぱりどうしてもそういう人たちから見るとなかなか意見が反映しにくいとか、あと事業半分が演劇関係というところもあって、あと市民会館である音楽の事業っていったら、やっぱりしっかり時間があって、時間も余裕も取って、その日は行かなきゃいけないけど、市民プラザの事業っていうのは買物のついでにちょっと気軽に寄れて、楽しめるというところで、何かまたそういう意見も反映してほしいということのご意見があったことだけお伝えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○分科会長(田中藤一郎) 意見でよろしいですね。

○委員(義本みどり) はい、意見で結構です。

○分科会長(田中藤一郎) そのほかございませんか。
はい、福田委員。

○委員(福田 嗣久) 新文化会館の整備事業で、今年度、実施設計の分と、移植とか伐採とかいう話を今聞いているんですけども、基本的に今年度の予算では、実施設計が投資委託料で主でしたな、それで、これは増額になるような要素はないですね。伐採もないんだろうし、基本的には。

○分科会長(田中藤一郎) 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長(櫻田 務) 基本的には、実施設計業務費の今のところ、増額は特に考えておりません。

伐採等の費用につきましても、最終的に建物の正確な位置っていうのがまだ確定できておりませんので、それによっては、1本、2本小さな木が増えたり、減ったりとかいうことはあろうかと考えております。以上でございます。

すみません、先ほどの上田委員のご質問に対して、ちょっと回答ができませんでしたので、今回答させていただきます。

伐採する本数としては、231本、今のところ、231本を想定しております。これは、背の低い、

ツツジみたいなような木から大きな木も全て含んで231本ということでございます。

先ほどから移植する木の本数、3本と申し上げておりました。すみません、4本でした、3種類、4本でございます。シンボルになっているのがシラカシっていう木で、また現場のほう行っていただくと、手前のほうに結構大きな木がシンボリックに立っております。その木がシラカシっていう、その移植に結構な費用がかかるという状況でございます。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 231本伐採、ようけ切られてしまうんだな。ようけっていうか、たくさん切られてしまうんですね。あそこの雰囲気があるけど、そんなようけあるのかな、まあ、大小だろうけどね。そんな切るんはいいんですけれども、まあ仕方ないんだろうけど、利用することはできへんの。例えば欲しい人、上田さんが欲しいでって持って帰るとか。

○分科会長（田中藤一郎） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 現実的には、欲しいっていう方がおられるかもしれません。ただ、段取り的に持って帰るようにこちらのほうで段取りしてあげるか、もしくは、向こうさんが取りに来られるのを待って、その段取りが終わるまでうちが待つとか、スケジュール的な問題とか、いろいろ問題がございます。それで、木によっては移植する時期っていうのと、単純に抜いて持っていけばいいじゃなくて、根回しして、根を切って、固めてっていう、いろんな段取りがございますので、現時点ではちょっとうまいこと段取りできないんじゃないかなっていうのが正直考えているところでございます。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

今、本数聞いて、まあ、すごい本数だなということで、気持ちのある人、欲しい方があるのかなと思って聞いたんですけれども、それも想定はされてるようですね、そうすると。

○分科会長（田中藤一郎） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 最終的には工事のほうは造園業の方に発注するっていう格好になろうかと思えます。その辺で、いろいろ情報収集して、一番いいやり方っていうのを最終的には模索して、決めていきたいと考えております。以上です。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それは理解はいたしまして、今年度のこの実施設計について、伐採や移植については、そんな大違いはせえへんだろうなと思ってるんですけれども、実質、建築にかかるんがいつからでしたいな、この実施設計を受けて、来年じゃなく、再来年か。

○分科会長（田中藤一郎） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 年度でいいましたら、再来年度ですね。年でいけば来年ということですね。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 来年、工事発注をするのはいつになるんですかいな。

○分科会長（田中藤一郎） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 工事発注しますのは、来年度の4月、5月、その辺りに……（発言する者あり）あ、再来年度、すみません、申し訳ございません、再来年度ですね。の4月、5月で発注する準備に入って。

○委員（福田 嗣久） 正味あと2年あるちゅうことですね。（「正味1年でしよう」と呼ぶ者あり）正味1年か。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 何を聞くかということ、ご承知なんでしょうけれども、皆さん本当に心配をなさっていることが、企業物価高が非常に強いということと、それから、今のロシア侵攻によって、原油価格が大幅アップしてるという状況がいつまで続く、それは誰も分かりませんが、鉄材でいうても25%から上がってるようです、今現在。本当にこう狂乱物価のときのように、40年前ぐらいの物価水準、

物価が上がりようが、そんな状況なんです、アメリカも日本もヨーロッパも含めて。非常に厳しい状況が今極端に出てきてるんで、それはさっき発注はいつですかというのは、やっぱりどういう影響及ぼすかなという気がしましてね。あと正味1年半ぐらいしかなくなっちゃうんだけど、計画事業費がどういったところまでいったらどういいう見直しをかけるのか、その辺は非常に難しいと思うんですけどね、その辺の考えがあったら、少し聞かせといていただいたほうが、今後のことですからね、大変大きな投資になる話だし、ちょっと心配もするんですけども、ちょっとその辺りも。

○分科会長（田中藤一郎） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 今、基本設計の結果で、今現在の価格、単価で見積りを取り直して、どういう状況にあるかっていうのを今把握しようという段取りをしております。

実際には、まだ1年以上先の話でございます。その辺は十分社会情勢注視しながら、これからまた極端に上がっていくのか、じっくり下がっていくのか、その辺を見極めながら、どこかのタイミングでこういう状況ですということ、議会のほうにもご説明させていただいて、ただし、本来求めるべきものを我慢してまで、正直に申し上げて、中途半端なものを造るっていうのは駄目だと考えておりますので、そのときには、十分資料をもってご説明させていただいて、いろいろ協議をさせていただきたいと思っております。

ただちょっとその時期的には、いつぐらいでどうなのかっていうのは、ちょっと今まだ資料等の整理ができておりませんので、また随時ご相談させていただきたいと考えております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 参事のほうからも本会議で中途半端なもの造るのはと、当然そうだと私も思います、やるからには。ただ今、状況が非常に芳しくないというか、不安な要素がいっぱいあるなと思って、注視はしてるんですけども。その中で、今ちょっと不安になった基本設計の見直しか、こういうのは

基本的には見直しをかけていくわけですか。それはその基本設計をしたときに概算、例えば50億円かかりますよということを我々案内していただいておりますわね。それが、今現在の基本設計でいったらどうなるんだろうという見直しだろうと思うけども、その辺はどんな雰囲気ですか。

○分科会長（田中藤一郎） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 基本設計でお示しさせていただきました、総事業費56億円で、正直、超概算というような世界でございますので、もう少し詰めて、現状の社会情勢見て、見積りを全て取り直しているという状況でございます。

ただ、そんな極端に社会情勢の今の鉄骨の費用をもろに受けて、とてつもない金額になったり、倍半分上がったとかいうふうな感覚ではないと、思っていないです。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 様子は聞かせていただきました、理解はさせていただきましたけども、基本この平穏な時期違うんで、非常にいろんな意味で大変危惧もしながら、新聞見るぐらいですけども、見てるんですけども、市の行政推進にとっても、なかなか難しい面がありはすまいかと、出てきはしまいかというような心配もしておりますので、先ほど室長がおっしゃった環境変化が起きることについては、議会もしっかりと提案の情報説明、状況説明をしていただいて、大きな事業になりますので、しっかりとその辺のフォローをしていただきたいと、教えていただきたいしということ、これはお願いしておきます。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 図書館の事業なんですけれども、お母さんに読書の時間をプレゼントされると、もう少し詳しい話を聞かせていただけてよろしいですか。

○分科会長（田中藤一郎） 土生田参事。

○生涯学習課参事（土生田祐子） 先ほどの件なんですけれども、託児っていうのが主でして、ママ、パ

パ両方になんですけど、図書館に来られていても、子供を連れてはなかなかじっくりと時間を取ることができませんので、シルバー人材センター等に託児をお願いしようかなというふうに思っております。それが主な部分です。それから、あとは、何でこのママ・パパへの読書タイムプレゼントというところに至ったかという、やはり子供が本と親しむ時間というのは、やっぱり親御さんがそういう時間を取るっていうことが重要ではないかなということで、子供の幼児期間の読書習慣につながるということを目的に実施させていただく予定になっています。あとは、本館のみならず、分館、全部で6館ありますので、そこでも、回数の差はあるとしても、そういう機会を持ってもらえたらなというふうに考えております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） とてもいいことだと思います。

なかなか日頃、スマホばかり見てる大人の方が本にというのは難しいところはあると思うんですけど、何か食いつくような餌が、餌というのは失礼なんですけど、例えばブックカフェとかに、全然読書しなかった中学生の、あんまりしなかった子供さん一緒にいったら、そこで本を読んで、ああ、この本買ってもらおうって、まあ、この子が本読んで、本買ってもらうって言ったと思って、すごいそういう気づきもありますので、何かうまく進んでいくことを期待しております。

それと、もう一つよろしいですか。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○委員（義本みどり） ぬいぐるみのお泊まり図書館のというのがよく防災無線で聞こえてって、すごく個人的に気になっていたんですけども、まだ今年度もあるんですか。

○分科会長（田中藤一郎） 土生田参事。

○生涯学習課参事（土生田祐子） ぬいぐるみのお泊まり会はずごく人気のある事業で、申込みであつという間にいっぱいになってしまうっていうような状況です。今年もそれを実施する予定ですし、先ほどのママ・パパの読書タイムプレゼントの中に実は

i P a dも含んでおまして、そういうものを活用しながら、なるべく図書館が楽しそうだなというような情報も発信していきたいと思っております。

○委員（義本みどり） ありがとうございます。期待しております。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほか。 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 聞き忘れとったんですけども、新文化会館の、建築じゃないんですけども、何ていう、運用の仕方についていろんな話をいろんなところで聞くと、やっぱりひぼこの影響いうんか、それもよう聞くんです。使いやすかったのに残念だねということ、まあ、それはもう仕方がない、済んだことですから、それはいいんですけども。今後、新しい文化会館ができて、今の、今現在、1, 200かいな、1, 100、それが750とか800になりました。ひぼこがあれ300ぐらいでしたね。確かに我々もよく行かせていただいたんですけど、ちょうど手頃な会館ということで、ホールということでよかったなと思うんですけども。心配される声ちゅうのは、新しく立派になりました。で、非常に使いにくくなって、予約もしにくいし、敷居が高いとかいうことになってしまったら、何のための公共施設の再編だということになってしまうんで、2つを1つにする、そして公共施設再編事業債を使うという大きな流れがあったと思うんですけども、その使いやすいことをどう担保するんだというて聞いたら、本会議ではどう言われたかな、今後ルールを決めるというような話だったと思うんですけど、今後ルールを決めるに当たっては、やっぱりそういったことを再編したという基本的な考え方の下に、やっぱり小さい団体でも、大きな組織とか団体ががんと押さえてしまうような使い方をする、非常にいろんな地域の人が使いにくくなってしまおうと、その辺のことは本当に配慮がいるんだろうと思うんですけども、その辺りの考え方を再度、誰が言ってくれるか知らんけど。

○分科会長（田中藤一郎） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） これから全く新しく新文化会館として管理運営計画っていうような格好で計画を定めていくことになると思います。小さなホールと大きなホールと1つになるということで、使い方については、その計画の中でいろいろ、2階席になりますので、1階だけ使った場合とか、いろんなルールの決め方があるかと思っています。

○分科会長（田中藤一郎） 桑井部参事。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） あくまでも公共施設を造りますので、小さかろうが大きかろうが公共施設でございますので、やっぱり誰でも気楽に使える、そういったものが基本になると思いますので、今後、管理運営計画を定めていく中でそういうふうに定めていきたいと考えております。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 基本的にその管理運営計画策定、ルールづくりということは理解をさせていただきました。

それで、今、私が申し上げるのは、そういった声もあるよということをお話ししていますので、ともかく何ていうのかな、ちょっと私もよく分からんのですけれども、大きな団体がどんと押さえてしまわれたら、もうなかなか、まあ、そんなことがあるんかどうかも知らんので、実は。そういうことがあって、例えば小さいサークルがこういう使い方をしたい、お願いできますか言うたら、駄目駄目という、こういう形がないようなことはきちっと配慮をさせていただいておかんといけんと思うんです。その辺のことを確認させていただこうと思って聞かせていただきました。

○分科会長（田中藤一郎） 桑井部参事。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 先ほどありましたように、その大きい団体を優遇するようなことは一切ございませんので、やはり小さかろうが大きかろうが、やはり皆さん、市民が使いやすいものを、同じ条件で同じように予約が取れると、そういったものを目指していくべきだと思ってお

りますし、今度造ります新文化会館につきましては、いろんな諸室、考えながら造っていきます。使い勝手のいいように、重ね使いできるというようなことを考えておりますので、例えば楽屋であっても、会議もできるようになると思いますし、そういったふういろんな部屋を多目的に使えるような格好で考えていきたいと思っておりますので、そういった方針で、今後、管理運営計画のほうも定めていきたいと思っております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりましたけれども、ともかく立派になって、敷居がどんと上がってしまって、今まで、僕は何ぼかかかるとか知らんけど、今まで、例えば5万円で使えたけども、10万円とか15万円、高くなっちゃったな、使いにくいなということ言われぬような配慮はやっぱりしといていただきたいなと思います。そうじゃなければ、今私がかくっと申し上げております大きな組織でばんと押さえられてしまうとか、決められてしまうと、小さいところはどうも遠慮しちゃうというのも当たり前だと思いますので、そういったこともやっぱりよく配慮した形の管理運営計画、ルールづくり、この辺のことを、ぜひよく配慮をしながらつくっていただきたいということを最後にお願いをしておきます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 締めていただきまして、ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

以上で地域コミュニティ振興部に係る令和4年度一般会計の説明及び質疑は終了しました。

ここで、分科会を暫時休憩します。

当局職員の方は退室していただいて結構です。ご苦労さまでした。

再開は1時にてお願いします。

午前11時34分 分科会休憩

午後1時00分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） 休憩前に引き続き分科会

を再開します。

当局の説明は所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や前年度からの大きな変更点のあった事業、主要事業等、要点を簡潔に説明願います。

また、発言の際は、必ず最初に課名と名字をお願いします。

それでは、市民生活部、健康福祉部の所管部分についての審議を始めます。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。

歳出に続いて、所管に係る歳入、債務負担行為及び地方債の順でお願いします。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、説明の際、該当のページを委員が開いたか、さりげなく確認しながら説明をお願いします。

質疑は、部単位で説明の後、行います。

まず、それでは、市民生活部、お願いします。

はい、どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、市民生活部の市民課分について、まず説明をさせていただきます。

それでは、歳出からです。

予算書の145ページをご覧ください。説明欄でご説明をいたします。

上段の表の上から2行目、戸籍住民基本台帳事務費5,664万9,000円につきましては、戸籍住民基本台帳事務に係る経費を計上しております。主なものとしましては、その下の7行目、保守点検委託料1,455万4,000円につきましては、戸籍総合システム及び住基ネット関連のシステム機器の保守点検委託料でございます。2行下の業務委託料1,657万3,000円につきましては、2023年度から開始予定の行政手続における戸籍証明の添付省略、あと証明の広域交付等、マイナンバーによる情報連携や戸籍内事務連携が行えるようにするための戸籍総合システムの改修業務等でございます。

3行下、OA機器借上げ料1,340万8,000円は、戸籍総合システム機器及び住基ネット関

連のリース料でございます。前年度より173万7,000円減額となっております。これは昨年10月の戸籍総合システムの機器更新のときに、プリンター10台が、世界的な半導体供給不足のためにリース物件から外れたことによります。

3月1日から開始しておりますコンビニ交付の実施におけるシステム運用に係る予算としましては、コンビニ等事業者への委託手数料12万7,000円、それから、戸籍総合システムと住基システムの保守委託料296万1,000円、クラウド使用料425万1,000円、地方公共団体情報システム機構、J-LISといたしますが、こちらに支払うコンビニ交付運営負担金272万8,000円で、合計にしまして、1,006万7,000円のを計上しております。

次に、事業廃止についてでございますが、個人番号カード交付事業につきましては、市が実施主体で、これまでマイナンバーカードを交付して行ってきましたが、政令の一部改正によりまして、昨年9月1日から地方公共団体情報システム機構が直接担うこととされましたので、当該事業のほうは廃止してございます。

次に、157ページをご覧ください。上の枠、下から8行目、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の繰出金6億5,478万5,000円は、国保税の軽減分、保険者支援分などの保険基盤安定事業や財政安定化支援事業、出産育児一時金、職員給与費等を一般会計のほうから国保特会のほうに繰り出すものでございます。

次に、163ページをご覧ください。2枠目の上から9行目です。国民年金事務費73万9,000円は、国民年金法に基づき、被保険者の適用事務を行う経費を計上しております。

次に、その下の枠、上から3行目の高齢期移行助成事業費、その下、10行目ですね、重度障害者医療費助成事業費、8行下の乳幼児等医療費助成事業費、続いて165ページの1行目です。母子家庭等医療費助成事業費、8行下の高齢重度障害者医療費助成事業費、7行下のこども医療費助成事業費の6

種類につきましては、医療費助成の福祉医療費でございます。これら各事業の医療助成費につきましては、コロナ感染症の影響による受診控えで、医療助成額のほうが大きく減少した令和2年度を除きまして、過去5年間の実績に基づいてそれぞれ予算計上しております。

その他の予算費目につきましては、助成金の支給に係る経費を計上しております。前年度と大きな変動は見込んでございません。

令和4年度の助成金は、令和3年度の後半から医療費が戻ってきていることから、母子家庭等医療費助成事業以外の事業費において、前年度予算額に比べ増額となっております。

福祉医療の扶助費全体では、3億1,820万円、前年度から8ポイントの伸びを見込んでおります。母子家庭等医療費助成額の減額につきましては、令和3年度から実施しております子供の医療費助成におきまして、住民税非課税世帯の外来診療の無料化により、母子家庭等医療助成の受給者で、要件に該当する児童のほうが、負担のない乳幼児等医療助成と、あとこども医療費助成のほうに移ったことによります。

また、令和4年度は、7月診療分から、ゼロ歳から3歳児、この3歳児というのは4歳になる誕生月の月末までですけれども、この医療費につきましては、所得制限を設けずに自己負担額を無料にします。この助成分の扶助費として、乳幼児等医療費に1,260万円を計上しております。

次に、173ページをご覧ください。上の枠の下から6行目、後期高齢者医療事業費9億9,016万6,000円は、後期高齢者医療の療養給付費のうち、法令による市の負担分と広域連合規約によります共通経費等を広域連合へ納付するものです。この予算額は広域連合からの内示額でございます。その4行下の後期高齢者医療事業特別会計繰出金3億4,445万9,000円は、後期高齢者医療事業に係る事務経費、人件費分、あと保険基盤安定制度によります低所得者への軽減分を一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰り出すものでござい

ます。

次に、179ページをお願いいたします。下から9行目、児童手当給付事業費286万4,000円は、児童手当に係る事務経費で、対象者に通知する封筒代、郵送料及び児童手当システムの保守料等でございます。その7行下、児童手当給付事業費1億1,678万円は、児童手当の給付額で、児童数の減少などにより、前年度当初に比べ、2,983万円の減額となっております。

歳出は以上です。

続きまして、歳入をご説明いたします。

戻って、35ページをご覧ください。国庫支出金でございます。上から3行目、国民健康保険基盤安定費負担金7,110万5,000円、その2枠下の上から5行目、児童手当負担金7億7,483万2,000円は、歳出で説明いたしました事業の国庫負担分でございます。負担割合はそれぞれ記載のとおりでございます。

続いて、下の表の上から3行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,647万7,000円は、歳出で説明しました戸籍システム改修費の補助金で、共用環境部分を除きまして、全額補助でございます。その5行下、マイナンバーカード交付事務費補助金1,506万4,000円は、マイナンバーカード交付事務に係る会計年度任用職員の人件費及び必要経費の補助金で、こちらも全額国庫補助でございます。

次に、43ページをご覧ください。県支出金でございます。下の表の上から3行目、国民健康保険基盤安定費負担金、その1つ下の枠の1行目、後期高齢者医療保険基盤安定費負担金、その下の枠の上から6行目、児童手当負担金、これらにつきましては、歳出で説明しました各事業の県の負担分でございます。負担割合は記載のとおりでございます。

次に、45ページをご覧ください。ページ下から10行目の、高齢期移行助成事業費補助金、5行下の重度障害者医療費助成事業費補助金、47ページ、1行目の乳幼児等医療費助成事業費補助金、その5行下、母子家庭等医療費助成事業費補助金、その2

行下の高齢重度障害者医療費助成事業費補助金、その9行下、こども医療費助成事業費補助金につきましても同様で、歳出で説明しました助成事業費を基に、それぞれ記載の補助率で算出した県の補助分になります。

最後に、61ページをご覧ください。真ん中の表の下から3枠目、地域振興基金繰入金5億2,900万4,000円のうち、市民課分は3,856万9,000円で、これは乳幼児等医療と、あと及びこども医療費助成事業の市単独の拡充分の財源として繰り入れるものです。内訳としましては、乳幼児等医療費助成事業費に2,747万1,000円、こども医療費助成事業費に1,109万8,000円計上しております。

市民課の説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 私からは、生活環境課分の説明をいたします。

まずは、歳出です。

99ページの下枠をご覧ください。環境審議会委員報酬として、人件費に26万6,000円を計上しています。

101ページをお願いいたします。環境政策推進事業費です。2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロの実現を目指して、環境省補助事業を活用して、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入拡大を進めるため、再生可能エネルギー導入促進区域設定業務に3,500万円を計上しています。これは、脱炭素先行地域選定に向け、再生エネルギー導入エリアのゾーニングと合意形成などを行う業務となります。その1行下、ごみの減量・資源化対策事業費です。このうちプラスチックごみ削減キックオフイベントについてですが、主要事業や先日の議会答弁の中でもお答えしていますが、10月に開催予定のイベントに係る経費です。講演謝礼70万円を含む、計200万円を計上しています。

その下の太陽光発電システム導入補助事業費です。脱炭素の取組を進めるため、本年度から新たに出力10キロワット以上の設備を設置する事業者

向けの補助制度を設けましたが、来年度についても、引き続き150万円を計上していることと合わせ、個人向け補助を808万円計上、合計958万円としています。その12行下、木質バイオマス導入補助事業費については、401万1千円を計上しています。ストーブ、ボイラーの購入補助20件を見込んでいます。

次に、119ページをお願いいたします。3枠目、中段辺り、交通安全対策事業費です。事業用備品として272万8,000円を計上しています。本年度末で解散する兵庫県交通災害共済組合の分配金を活用し、交通安全教室用の信号機を購入しようとするものです。

次に、203ページをお願いします。3枠目の斎場管理費です。一番下に火葬炉の補修工事費を455万4,000円計上しております。これは、設備の保守点検を行った結果、補修が必要と指摘された箇所である炉内台車の耐火材等を修繕する費用です。

次に、207ページをお願いいたします。1枠目の塵芥処理事業費のうちの10行目の北但行政事務組合への負担金についてです。昨年のごみ量の実績と国勢調査人口が確定したことに伴い、構成市町の中で、豊岡市としては約68%を負担することになります。この通常運営分で2億4,923万円、さらに、今年度、クリーンパーク北但施設内で発生した南側法面の安定化対策等に係る施設整備分として5,577万6,000円、合わせて3億500万6,000円を計上しております。昨年度と比べ、トータルで豊岡市の負担は、約5,623万円の増額となっております。その下の最終処分場管理費です。5行下の修繕料561万8,000円のうち、経年劣化による苛性ソーダタンクの取替えと高圧設備の修繕を行うものとして456万5,000円を計上しております。

旧清掃施設管理費です。枠の下から5行目、業務委託料です。北近畿豊岡自動車道の延伸事業に伴い、旧豊岡清掃センターを解体、撤去する必要があります。来年度は、解体、撤去前の土壌調査やダイオキ

シン類などの現状調査業務費として3,020万円を計上しています。

次に、歳入の説明をいたします。

33ページをお願いいたします。下から7枠目の2行目、ごみ処理手数料ですが、これは指定ごみ袋として徴収をしている家庭系廃棄物の処理手数料で、販売実績に合わせて、前年度より約213万円減を見込み、1億3,477万7,000円を計上しております。

61ページをご覧ください。上段、太陽光発電事業特別会計繰入金に4,483万6,000円を計上しています。竹貫地場ソーラーの用地買戻し費用に2,981万6,000円、防犯対策事業費に504万円、環境審議会委員報酬に26万6,000円、環境政策推進事業費に13万4,000円、太陽光発電システム設置補助金に958万円、木質バイオマス利用機器導入補助金に400万円を充当します。

同じく中枠の一番上、財政調整基金繰入金です。14億7,593万7,000円のうち、先ほど申し上げました貸出し用信号機の購入に278万8,000円、建設課が実施します交通安全施設整備に3,480万9,000円を充当します。これらは、先ほども申し上げました兵庫県交通災害共済組合の分配金ということになります。

71ページ、中段より少し下をご覧ください。二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金として3,500万円を計上しています。再生可能エネルギー導入促進区域設定業務に対するの補助を受けるものです。なお、補助率は10分の10です。その3行下、環境保全促進助成事業補助金です。10月に予定しているプラスチックごみ削減キックオフイベントの実施に際し、一般財団法人自治総合センターから助成を受けるものです。これにつきましても、補助率は10分の10です。

75ページをお願いします。2枠目の清掃債の清掃施設整備事業債です。クリーンパーク北但敷地内の南側法面安定対策事業に係る豊岡市負担分に対して起債を措置するものです。

次は、地方債です。少し戻っていただきまして、10ページをお願いいたします。上から18行目をご覧ください。清掃施設整備事業債です。内容については、先ほど歳入の起債のところの説明したとおりです。

その他の項目につきましては、金額に多少の増減はございますが、前年度と同様ですので、説明は省略させていただきます。

市民生活部の説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですね。

説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 一つは、207ページか、旧清掃センターの北近畿道に關係しての撤去に向けての、先ほど土壌調査だったっけ、土壌調査とか、ダイオキシンの調査とかというお話がありましたけれども、これは、これから先、どういう計画で撤去ということになっていくのかってこと。

それからもう1点、10月にプラスチックキックオフイベントでしたっけ、これはどのようなイベント内容になるのか、取りあえずその2点、お願いします。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 清掃センターの解体につきましては、今年度から国土交通省のほうと事務レベルでの打合せを始めております。今お聞きしていますのでは、来年度については、今回の予算で計上しております土壌調査等の業務を行うということですし、まあ、何しろ国のほうがする事業ですので、国のほうの予算のつき方によっては早まるというふうに聞いてますが、5年から6年ぐらいの間に事業が進んで、我々が聞いてますのでは、5年後ぐらいには解体が終わるといようなスケジュールで聞いておりますが、これについてはまだ今の段階で、今、予備設計の段階というふうに聞いてますので、そちらの進捗の状況によるということでご理解ください。

プラスチックごみのイベントのほうのご質問で

すが、これにつきましては、そういったプラスチックごみの活動をされている方々、環境関係の活動をされている方々のご協力をいただいたり、それから専門職大学ですとか、県立大学の大学院、それから、今回、計画を策定いただいた高校生等に声をかけさせていただいて、その方々にブース展示を行っていただいたり、それから、著名な方に来ていただいて、プラスチックごみ削減についてのご講演をいただくというようなことを想定しております。

まだ、どなたがということについての詳細は決まっておりますが、どなたも来ていただいて、楽しく、そういったごみ削減の取組が分かっていたりするようなポスター展示等を含めまして、老若男女が来ていただけるようなイベントを考えております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） お伺いしたんですけれども、説明いただいたんですけれども、やはり一番、清掃センターの跡地で気になるのは、やっぱりダイオキシンとかね、そういう公害物質についてどうなのかになっていうところ辺が、滝のところの跡地におきましても、なかなか土壌が汚染されたものが全面的になくなるということがなかなか難しそうなことを以前聞いておりましたし、やはりごみ処理センター、ここ何年間あったかちょっと忘れたんですけれども、長い間、稼働していましたので、その滝のときは、あそこは最終処分場ですので、多少いろいろ中身は違うと思いますけれども、やはり有害物質がもしあれば、やはりそういうところ辺で後の施策においても係ってくると思いますので、しっかり調査をしていただきまして、後の汚染とかにつながらないようなことをぜひお願いしたいと思います。これは、その調査においては、今年度されるということでしたか。ダイオキシンの調査とか、土壌調査とか、まあ、国の、国のされることではありますけれども、やはり豊岡市に、市にある施設ですので、しっかりと連携しながら見ていただきたいと思います。今年、この調査をされるんではないか。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 今年度といたしますが、来年度ということになります。令和4年度に実施ということになります。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員、よろしいですか。

はい、どうぞ。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。よろしくをお願いします。

それと、もう1個、プラスチックキックオフイベントでしたか、これは、10月って言われましたけれども、すぐすぐやってくることで、これは本当にしっかりと全市民が参加できるような、しっかりと企画をしていただきまして、よろしくお願いをいたします。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか、ございませんでしょうか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） 先ほどの上田委員のに関連してです。旧清掃施設に関してです。

これ、前、話してたのは、上に道路が乗っかってくるので、国の予算で解体もしてもらおうという、そんな話を、その代わり、土地のほうは提供するっていう形で、多分そういうバスターみたいな形になってると思うんですけれども、今回のこの調査業務自体は、財源、ごめんなさい、さっき聞き逃したかもしれないんですけども、財源何なのかということと、今後の責任のこの財源というか、資金面の、どちらが担当するのかだけちょっと、もう一度、多分知らない委員もいらっしゃると思うので、整理をお願いしたいと思います。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 大変失礼いたしました。移転補償金で全て対応することになってまして、歳出で計上して3,020万円は、全額国交省のほうから頂戴することになってます。すみません、それ、73ページのほうで記載しております。先ほどちょっと説明が漏れておりました。大変申し訳ございません。

それから、今後ですね、今後、解体に係る費用についても、お聞きしてますのは、そちらの移転補償金で全て対応できるということですし、解体と、それから土地もこちらのほうから売り払うことになりますので、それについての代金も入ってくるというようなことで理解しております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） 予定どおりだということだと思わんですが、それでも、万が一、ここにダイオキシンなどの有害物質が出た場合については、これの処理については豊岡市が責任を持つ形になるのでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） あそこを閉鎖する際に、そういったものが出ないことを確認した上で閉鎖をしてますので、出ないことで私は理解してますけども、万が一、出た場合は、施設を持つて所有者ですね、所有者のほうに対応することになるのではないかなと、これはちょっと確認しなくちゃ分かりませんが、私はそういう理解しております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） 関連してなんですけども、まだほかにも市内には、こういった質の、廃棄されたというか、使われてない施設がありまして、とんでもない金額になるので、世の中の状況を見てということになってるんですけども、今現状で、多分ですけど、こういうアスベストとか、こういった処理って、まだどんどん上がっていった状況で、今後、こういう、どういうことをしていくのかっていう議論は担当部のほうでやってらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 今、前野委員がおっしゃったとおり、福住ですとか、城崎、竹野、まだ施設が残ってあります。先ほど上田委員からございました滝の第2清掃センターについては、まだちょっと水質改善が治まっていないということで、まだ管理自体は続いてますし、ほかの施設については、一応閉鎖しておりますし、その解体ですね、ちょ

うど以前議論があったときには、ちょっと古い話になりますけども、オリンピックや大阪万博というようなことで材料費が高騰しているというようなこともあって、非常に高額な解体費用がかかるということで、それについては、今のところはもう何もしないんだということで、現状のまま置いてるのが現状で、ちょっと私がここの担当になってからは、今おっしゃってるようなことを特に議論を進めているようなことはございませんけども、多分、前野委員がご記憶されているそういった建設費用が上がってるというようなことと、それから解体に高額な費用がかかるというようなことで、今のところは何もできない状況でいるということでご理解ください。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） 引き続き、ちょっとまだ議論をいただきながら、莫大な金をかけてやる必要もないのかもしれないので、慎重にそこは議論してください。私からは以上です。

○分科会長（田中藤一郎） ありがとうございます。福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今の話思い出した。

101ページ、先ほどの上田さんの話にもあったかな、3,506万3,000円、業務委託料、環境政策推進事業費ですね、これが3,579万4,000円か、この事業の説明を見させていただいて、具体的にこのゾーニング、どんなことをされるんかということですけど、温室効果ガスの排出ゼロを目指すということは国の政策、世界の政策ということになってるんですけども、円滑に再生エネルギーの導入を進めるため、市内の再生エネルギーの導入促進区域の設定に向けた現地調査や環境調査、ゾーニングマップの作成、脱炭素化事業のモデルの検討、地域等の合意形成を図ると、こういう内容ですけども、ちょっと具体的に、よく分からないような書き方なんで、説明をしていただきたいと思います。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） これから脱炭素の取組を進めるに当たりましては、市内でも効率的に再

生エネルギーがつけられる箇所とといいますか、そういったことをある程度、エリアを決めながら進めていく必要があるなというふうに考えてます。これも、特に今、区域の設定をどこだということを決めてるわけじゃないんですけども、例えば市が設置してまず太陽光発電所ですとか、それから、というのも一つの、その太陽光発電所があるところは一つの候補地にはなるとは思うんですし、それから、これもまだ予定とといいますか、例の小河江の浚渫、土砂で埋め立てたところですね、そういったところも一つのこれから再生エネルギー、特に太陽光発電ですけども、そういったものを造った上で進めていくには候補地の一つであるというようなことがございますので、そういった現状の様子をいろいろと調査業務の中で積み立てながら、とはいっても、地元の方々の合意がなければ、そういった事業も進められませんので、そういったことを地元の方の同意がいただけるような取組を含めて進めていこうというものでして、ちょっと急いでますのが、これ、先ほど10分の10というふうに補助率を申し上げたんですけども、来年度以降はちょっとまた補助率が下がってくるようなこともございますし、まずこの先行地域ということになることが、国からの交付金がたくさん入ってくるというようなことで聞いてますんで、その先行地域を選定いただくに当たっては、そういう市内のそういった区域設定をする中で、特にポテンシャルが高いであろう地域を設定した上で、こういうことを進めていく必要がございますので、ちょっとざくっと、ばくっとみたいなことになりすけれども、そういったことの業務を進めていくこととなります。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今の説明もばくっとしたと思って聞いてったんですけども、基本的にこの2050年に向けてのCO₂の排出、それに見合う削減、これをプラマイ・ゼロに持っていかうということで、これを見させていただくと、10分の10のお話をさっきされましたけども、これについて、ゾーニングマップ案の作成だから、私は、このもう二十五、

六年しかないちゅうことになるんで、ゾーニングなんかは、単純に考えたら、市域全部だろうなという気がするんだけど、今、太陽光があるのが、山宮、竹貫、但馬空港でしたかな、それはそれで経緯でそういうふうになったんですけども、ゾーニングなうという書き方をしてるんだけど、そんなもんは全部ちゃうかというふうに思ってしまうんだけど、違うんですか。要するに市も市民も全部というイメージがあるんだけども。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 福田委員おっしゃってること、誠に正論でして、我々もそのように持っていきたいところなんですけども、仮に、先ほど申し上げました、この後、先行地域ということになって、事業を進めていくに当たっては、そのエリア内で、エリア内での民生部門、要は市民だとか、事業者だとか、そういったこと、そういった方たちの中でもゼロを目指さなくちゃいけないということになる、それが、達成が2030年ということで、ちょっと非常にハードルが高くなるというようなことがございまして、今の中では、市域全域ということではなくて、その可能性の高い、ポテンシャルを持ってるところをゾーニングした上で進めていきたいというのが今のところの考え方です。ちょっと申し上げた、市域全部になると非常にハードルが高くなるということで、現時点ではこのような案で進めていきたいというふうに考えてます。

○委員（福田 嗣久） 何となく分かるような気もするんだけど、今年度が10分の10で、来年度、再来年度になったら、こういったことに対してはどうなるの。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 我々が聞いてますのでは、来年度は4分の3になるというふうに聞いてます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 4分の3になろうと、2分の1になろうと、要するに国際公約、先進国のその状況なんで、まあ、何を目指しとられるようなことは

よく分かりませんが、ゾーニング選定ちゅうのはちょっと理解し難いなという気がまず一つしてると、その中で、こういった事業を、環境政策推進事業というふうにうたって、2035年、あるいは2050年ということはもう公約みたいになってますけれども、そうであるならば、余計にもう待ったなしのことにになりますわな。だから、余計に今からゾーニングなんていう話をせずに、もう、ああ、してもらっても構へんけれども、より市民の、さっき言うたように、市民の皆さんにこういったことをしましょう、それから、市はこういったことを努力しますという、それを先にするのが先なんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） まさしく委員のおっしゃるとおりで、そういった率先行動をまず市が取っていく必要があるというふうに考えてます。ですので、ちょうど昨年の11月に庁内には地球温暖化対策の推進本部を立ち上げておりますので、その市役所内といたしますか、公共の施設については、どんどんそういった対応を進めていくということと併せて、市民の皆さんにこの取組を行っていただくということがもう第一義になりますので、そういった啓発については、どんどんと行っていく予定にします。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 当然だと思って聞いておりますし、それともう一つ、勉強会だったかな、おっしゃった、誰がおっしゃったか忘れたんですけど、国の補助が採択されなければ、ストップもあり得るというような話を、誰だ、政策調整部長かな、誰かされたような気がするんですけど、そのことはどういうことですか。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） ちょっと私からはちょっと言い出しにくかったんですけども、3,500万円という結構高額な補助金です。これも満額つくとは限りません。仮に1,000万円だったら、1,000万円の中でできる業務ということになっ

てきますんで、先ほど福田委員がおっしゃった、この業務の中です、いろんなその業務の中での優先順位を決めて業務のほうを進めていく必要がありますし、ちょっと今漏れ聞いてますのでは、非常に国内、地方自治体が多く申請をされてるといようなことのように。ですので、ちょっと我々も先週聞いた情報なのであれですけど、ちょっとなかなか満額の採択は難しいというふうに聞いてますので、ちょっとそこは臨機応変というふうなことになると思います。以上です。（「取り合いになるときはな」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かるような分からんような話だけでも、とにかく国際公約的なことになるとるんで、待ったなしだということになるんで、先ほど10月の話も聞かせていただきましたけども、やっぱり市民一人一人がこうすべきだとか、こうあるべきだとか、市役所はそのためにこういうことを率先する、やっぱりそれが一番大事なことだと思うので、その辺はよく分かっておいでだと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいということだけ言うて終わらせていただきます。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかありますか。（「ほんならちょっと1個」と呼ぶ者あり）

前野委員。

○委員（前野 文孝） また、福田委員とのちょっと関連で。

先ほどのゾーニングっていうのは、たしか環境保全をしなきゃいけないって、ちょっとなかなか大規模太陽光が置けないところ、それと、あとは環境のインパクトが少ないので、なおかつ市民と合意が取れてるところっていうゾーニングで、ここは積極的にやりましょうって。あとは調整しなきゃいけないという3つのゾーニングに分けることなんです、このゾーニングって、どうも見てると。だから、基本的に言うと、それだけのことなので、あんまり関係ないのかなっていう気がしてるのが一つ確認と、やっぱり福田委員がおっしゃるとおり、どんどんこれは進めていかないと、これが認可されなければやら

ないということではなくって、やっぱりそういうことの事業はぜひやっていただきたいというふうに思います。それについてのところをお聞きをしたい。

もう一つ、先ほどの埋立地で、そこが、普通財産に移したのは、基本的に太陽光発電の候補がちょっとあったということがあったんですけども、その後の進展はどうなってるのかという、この2点についてお伺いします。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） まず最初のゾーニングですけども、前野委員おっしゃるとおりで、できるところとできないところを分けるということ、それから、例えば自然公園法ですとか、いろんな法律の指定で網がかかっているようなところがございまして、そういったところは特に慎重にゾーニングに対しての考え方を押さえておかななくちゃいけないというふうに考えてます。

それから、もう一つは小河江の用地です。お話があったその事業者さんについては、現場もいろいろ見ていただいたりしたんですけども、非常に太陽光発電所を設置するのをすごく急がれてたというか、焦られていたというようなことがあって、小河江の用地については事業を断念されてるという状況です。ですので、あそこについては、直営ですか、それから、場所をお貸ししてするのかということについては、まだ今後議論を進めていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（前野 文孝） いいです、いいです。

○委員（福田 嗣久） もう一つ、すんませんな。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） さっき上田さんがおっしゃった、ごみの減量化、削減いうか、プラごみ削減キックオフ、これ去年も私ちょっと申し上げただけけども、例のポイ捨て、これを何とかせなあかんちゅうてよう言われとるんです、実は、ずっと言われとるだけけども。それで、それだけじゃなくて、例のグリーン作戦、いつだった、5月でしたかいな、各地区にばつとばらまいて。あれも効果は間違いなくあ

るんですけども、私いろんな話を聞かせてもらって、やっぱり善意といいますか、ごみを減らさなあかんということで拾われる人があるんだな、日常的に、年の行かれた人だけ。そうすると、そのイベント的にぼんとするんじゃないで、私が一つお願いしたいのは、例の、そのときには袋を提供しなるわな、無償で、ねえ。あるいはそういったことをコミュニティあたりでも必ずいらっしゃるので、継続的にそのプラごみの削減というか、ともかく、缶、瓶、それからペットボトル、それから弁当の食べ散らかし、こういったものがもうともかく増える。これをなくしてもらわな、海洋汚染なんか止まれへんと思うしね。

だから、日常的にそういう活動をされてる方が豊岡でもありますわね、どんどん、拾っておられる方が。やっぱりそういう方をピックアップするのは難しいけれども、コミュニティあたりをお願いをして、そういう善意ある行動をされる人には提供していくとか、それを集めてきたものはどう処理するとか、そういった細かいことも市でされたほうがいいんじゃないかなと思うのと、もう一つ、もう河川をメッシュでしてごみ取ったらどうだと。本当にたくさんありますので。掛け声でいろんなことで予算づけで、国がくれたどうのこうのいうて、それは分かるんだで、分かるんだけども、どうもこんなまどろっこしいなちゅう気がしてな。今、経年的にやってることを少し伸ばしていったらどう、できることをと思うんですが、いかがですか。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） まさしく福田委員がおっしゃるとおり…… 一部の悪意のある人たちがポイ捨てをしているというような状況、特に、僕は市民の人がしているんじゃないで、観光でというか、こちらにお越しになった方がつつい放って帰られてるのがポイ捨ての現状だというふうに思ってます。

それと、やはり例えば、まちの自動販売機の横にあるごみ箱見ていただいても、いっぱいになって入り切らないようなごみがございます。そういった

ものが風だったりで水路に落ちる、そこから河川、海というふうに流れているというのが今の海洋プラスチック汚染の一つの要因になってると思われるので、そういった倫理的な部分というんでしょうか、そういったところを市民も含めて、再度こちらのほうからそういうことは駄目ですよというようなことを促す必要があるというふうに思ってますし、一部のおっしゃってるごみを拾われてる、ボランティアでされてる方がございます。その方はよくご存じで、我々生活環境部の窓口に来られて、ボランティア用のごみ袋を持って帰られたりしています。それを聞いた上で、我々が回収に行ったりもしていますので、可能でしたら、先ほどおっしゃった、コミュニティとか一部そういうボランティア活動をされてる方々にそういったことをしてますよということをごちらのほうから投げかけさせていただくことはできると思いますし、ちょうどちょっとこれあれですけども、来年うちのパトロール班、人が増員になる予定になってます。給食センターの民間委託に関わりまして、ちょっと現業の職員がうちへ来ることになってますので、そのパトロールを強化する中で、そういったまちでボランティアされてる方と連携するということは可能だと思いますので、ちょっと検討させてもらいます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ありがとうございます。ともかくコミュニティにも多少そういう話をしていただいて、善意のある人の活動に、少しでも応援できるようなことをすればという気はしておりますし、いつだったか、ポイ捨て禁止条例、あれも市だけでは弱いんで、道路交通法の中へ入れてしまったらいいような気がするんだけどな、道交法で。それは我々の及ばん範疇ですけども、現行犯逮捕でも検挙でもしてもらって、3,000円か5,000円払ってもらわな、直れへんと思うわ、本当に。そんな気がするんですけども、難しいことですけどね。これは国会にいったいかないといけないけれど、いろいろありますのでよろしくどうぞ。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

そのほか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 基本的なことなんですけど、太陽光発電のところでポテンシャルの高い地域とおっしゃってたんで、イメージができなくて、具体的に教えてください。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） ポテンシャルが高いというのが、例えば山あい、谷になってて日当たりが悪いところだとかというのは、当然ですが、ポテンシャルは低くなります。日当たりのいいところっていうのは、大体人が住んでたり、建物がたくさん建ってたりするんで、そうすると、その大規模なものっていうのはできなくなったりっていうようなことがあるんで、それを今の現状、豊岡市の地形ですとか、生活圏みたいなものを考慮しながらということになりますんで、今言った、単純に言えば、谷あいてっていうのは、朝も夜もなかなか日が当たらないっていうようなことになるんで、そういったところはちょっと外しましょうねということになるんじゃないかというふうに考えてます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） 今建っているような場所のイメージっていうことですね、現在、今あるような空港のほうとか、ああいう日当たりがよくて建物が建ってなくてとか、そういうところになるってことですか。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） そういったところについてはもう既に活用してる部分でございますので、だから、横にある駐車場を潰してっていうようなことにはきっとならないでしょうし、その辺りはちょっと今回そういった業務を、予算がつかましたら業務として向かっていきますので、そういったところを進めていくということになります。決して今建ってるとか、発電所を持ってるとかそういうことじゃなくて、そうじゃないところでもポテンシャルの高いところがあるというふうに考えてます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（義本みどり） はい。

○分科会長（田中藤一郎） それでは質疑を打ち切ります。

次に、健康福祉部をお願いします。

宮田課長。

○社会福祉課長（宮田 裕史） それでは、健康福祉部の令和4年度予算案につきましてご説明させていただきます。

まず、私のほうからは、社会福祉課分ということで153ページをご覧くださいと思います。153ページ、下の説明欄、人件費、委員報酬でございます。来年度、民生委員・児童委員、こちらが3年に一度の一斉改選の年に当たっているということで、12月の委嘱に向けまして、推薦会委員14名で推薦会を3回開催したいというふうに考えております。このうち民間委員12名の委員報酬として計上させていただいております。

また、それに伴いまして、157ページになりますが、説明欄、上から3つ目の事業になりますが、民生委員・児童委員活動事業費でございますが、新しく12月から委員になられます皆さんを対象といたしまして、委嘱状の伝達式並びに研修会等の開催経費、計上させていただいております。

また、同じ枠内の最後になりますが、民生・児童協力委員活動事業費、こちらのほうにつきましては、民生委員の改選に伴いまして、新しく協力委員になられます方々へ事務用消耗品でありますとか、活動の際のボランティア保険料、こちらのほうを計上させていただいております。

続きまして、159ページをご覧くださいと思います。説明欄、2枠目、こちらの3つある事業の最後の事業、北但広域療育センター管理費になります。こちらのほう、修繕料43万9,000円を計上させていただいております。誘導灯の更新を行うものでございます。同施設につきましては、北但1市2町で運営いたしておりますことから、経費につきましては、香美町、新温泉町からも負担をいただくことといたしております。

同じく説明欄3つ目の2つ目の事業、ひきこもり対策事業費でございます。こちら652万3,000円、業務委託料として計上させていただいております。これまでから市内の関係機関の皆さんにご協力をいただき、また、連携を図りながら、ひきこもり対策に取り組んでまいりました。

また、コウノトリ豊岡・いのちのネットワークのドーナツの会さんが運営されておられます居場所への運営費補助も行ってまいってきたところがございますが、居場所に来られた方々に対しまして相談に対応いたしましたり、また、居場所へ来ることができない方、こちらのほうへのアウトリーチ、訪問活動を充実させるために来年度から委託事業として実施することといたしております。委託料の2分の1国庫補助金を予定いたしております。

続きまして、165ページになります。説明欄の2つ目の枠になりますが、一番上に立野庁舎管理費でございます。こちら修繕料165万8,000円計上いたしておりますが、立野庁舎内の高年介護課の執務室のエアコンの室内機が不具合が生じているということで131万円、また、今年度から自家発電機の負荷点検が法定点検になったことに伴いまして、指摘を受けました自家発電機の冷却水の交換等に24万8,000円を計上させていただいております。

また、同じページの次の事業の豊岡健康福祉センター管理費でございます。こちらのほうも修繕費でございますが、同じく自家発電機の冷却水交換に係る修繕料として24万円を通常の健康福祉センター等の修繕料50万円と合わせまして74万円として計上させていただいております。

続きまして、167ページをご覧ください。こちらのほう、一番上の事業になりますが、城崎健康福祉センター管理費になります。こちらのほうにつきましても修繕料、自家発電機の冷却水とバッテリーの交換に係る修繕料51万5,000円を計上させていただいております。続きまして、その次の事業、竹野健康福祉センター管理費になります。こちらの修繕料につきましては、エレベーターの主ロープの

取替え等に係る修繕料といたしまして115万円を計上させていただいております。

続きまして、日高健康福祉センターの管理費でございます。こちらにつきましても修繕料といたしまして、排煙窓や地下タンクの液面計の更新に係る修繕料として77万円計上させていただいております。

続きまして、日高東部福祉センター管理費が同じところがございますが、こちらのほうも修繕料といたしまして、プールの非常口やろ過循環ポンプ、暖房等に用います循環ポンプの修繕料といたしまして180万円、そして、非常用放送設備が不具合が生じておりますので、こちらの調査手数料として12万1,000円を計上させていただいております。

続きまして、169ページをご覧ください。169ページで但東健康福祉センター管理費、こちらの修繕料でございますが、こちらにつきましても自家発電機のバッテリー交換やキュービクルコンデンサー取替えなどの修繕料といたしまして99万円を計上させていただいております。

次に、171ページをご覧くださいと思います。説明欄1枠目の下から5行目になります。障害者基幹相談支援事業費でございます。こちらにつきましては、これまで豊岡市社会福祉協議会に対しまして基幹相談支援業務と虐待防止センター業務、そして、一般相談業務ということで併せて委託をいたしておりましたが、来年度から障害者基幹相談支援業務並びに虐待防止センター業務につきまして、市のほうで直接直営で行うということで、職員の研修事項等に係る旅費でありますとか、専門職員の派遣に係ります委託料を計上させていただいております。

また、従来、市の社協など3事業所に一般相談を委託して実施しておりましたが、業務量の増加等に伴いまして新規の相談対応が難しくなっているということもございましたので、新たに2事業所へ一般相談支援業務を委託するという事で委託料を計上させていただいております。来年度から5事業所で一般相談を受けれるようにしていきたいとい

うふうに考えております。

この事業につきましては、国庫4分の3というのが補助基準額と補助率となっておりますが、現在実態が国庫合わせて約2分の1の補助金ということになっておりますので、2分の1を歳入として計上をさせていただいております。

同じページでございます。説明欄の2枠目の3つ目の事業、生活困窮者自立支援金給付事業費でございます。こちらにつきましては、現在も実施させていただいておりますが、社会福祉協議会が実施しております総合支援資金の特例貸付けを借り切ったことなどにより、それ以上貸付けが受けられない方に対しまして3か月プラス最大3か月の間、合わせて6か月、最大で6か月になりますが、現金を給付する事業ということになっております。こちらの事業につきまして年度内で完了する予定といたしておりましたが、申請期限が今年3月末までに延長になりました6月末まで、4、5、6と3か月給付期間も伸びたということで3か月分、358万円を計上させていただいております。これにつきましては、国庫補助金10分の10でございます。

また、この補正予算計上後の3月になりますが、国からさらに申請期限を6月末までとすることと通知がございましたので、今後の利用状況を見ながら、6月補正ということもなってくるかもいたしませんので、あらかじめご承知おきいただければというふうに考えております。

同じところの4つ目の事業になりますが、一時生活支援事業です。これにつきましては、住居のない生活困窮者の方が生活保護の受給を前提とせずに衣食住を緊急的に確保しまして、今後の住居確保や仕事探しなど、生活再建に向けて取り組んでいただくということで、民間事業者へ委託して実施していきたいというふうに考えております。委託料105万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、国庫補助金が3分の2というふうになっております。

続きまして、181ページをご覧くださいと思います。上から2つ目の事業の子どもの貧困対策

推進事業費になります。こちらのほう報償金や費用弁償につきましては、課題を有する子供の早期発見支援をするということで気づきシートを導入をいたしておりますが、既に導入しております保育園、幼稚園等現場の職員を対象とした研修会と新しく小・中学校等へ導入するという事も予定いたしておりますので、そちらの教職員を対象にいたしました研修会ということで、合わせて2回研修を開催できたということで予算を計上いたしております。こちらの気づきの視点や対象者へのアプローチ方法を学ぶ研修会開催に係る講師謝礼と講師の費用弁償でございます。

また、通信運搬費等も計上させていただいております。これにつきましては、ひとり親家庭の親子が市主催等の文化芸術に無料で鑑賞参加できる事業に対しまして、どのようなものがあるのかということで年2回程度、対象世帯のほうにパンフレット等や案内チラシを送付いたしますし、また、実際に鑑賞したいという申込みがありましたら、チケット等を送付する際の郵便料でございます。

また、業務委託料といたしまして、非正規雇用者就労支援業務ということで、今年度、一昨年度に引き続きまして、ひとり親、非正規雇用者に対する重点的支援としてステップアップセミナーや個別支援相談会の企画、運営に係る全体コーディネート料として168万1,000円を計上させていただいております。また、補助金といたしまして、子ども食堂の開設事業費並びに子ども食堂の運営事業費ということで、それぞれ合わせまして75万円計上させていただいております。

次に、183ページをご覧いただきたいと思いません。説明欄一番上の生活困窮世帯等子どもの学習支援事業費でございます。生活の困窮によりまして、学力や自立して生きていく力を身につけていくことが阻害されないように、学習や学習環境改善の支援を行いまして、貧困の連鎖を断つことを目指し、生活保護世帯等の小・中学生を対象に個別に学習支援やその前段といたしまして学習環境を整える支援などを行っていききたいというふうに考えており

ます。事業費といたしまして、生活学習支援コーディネーターへの報償金など201万円を計上しております。国庫補助金として2分の1、歳入を受ける予定といたしております。

続きまして、歳入でございますが、先ほど、歳出と併せまして、事業ごとに国庫補助率を説明させていただいたもの以外につきましては、例年同様の国庫補助等の収入となっておりますので、説明のほうは省略させていただきたいというふうに思います。社会福祉課からは以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○高年介護課参事（和田 征之） 高年介護課分につきましてご説明を申し上げます。令和4年度につきましては、豊岡市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画期間の来年度2年目になります。継続事業で昨年度と比較して金額に大きな増減等がある主な事業についてご説明申し上げます。

歳出です。173ページをお願いします。説明欄の下の枠、老人クラブ活動事業費2,151万5,000円でございます。老人クラブ連合会や行政区単位などで構成されている単位老人クラブ活動への補助金でございます。このうち単位老人クラブへの補助につきましては、当初県の行財政運営方針の見直しにおいて減額対象であったことにより、本市の予算ではその減額分について市が補填する形としております。その後、県の行財政運営方針の最終案で見直しについては、令和5年度からにすることとされまして変更されたため、今後補正予算において県の補助金に財源更正させていただく予定としております。

175ページをお願いします。説明欄の上の枠、下から16行目、住宅改造費助成事業費583万円でございます。これは高齢者や障害者等が自宅の改造に係る費用につきまして、国や県、市が助成するもので、一般型と特別型の2つの補助がございます。このうち65歳以上の方が属する世帯に対しまして補助する一般型につきましては、県の行財政運営方針により事業が廃止されることになりました。前年度比較で事業費で445万5,000円の減額と

しております。

同じページの一番下の枠、長寿園管理費676万円でございます。長寿園は、昨年、給湯ボイラーが故障し、現在浴室の使用を休止しております。来年度から浴室を廃止する予定としているため、指定管理料のうちガス代、上下水道代などにつきまして70万円の減額をしております。

177ページをお願いします。上から2つ目の枠、民間老人福祉施設助成事業費7,084万円です。介護保険事業計画に基づいて小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備に伴う補助金3,360万円、また、新型コロナウイルス感染症対策として、介護事業所6事業所への簡易陰圧装置の設置とゾーニング環境等の整備費3,714万円、合わせて7,084万円の補助金を計上させていただいております。なお、これらにつきましては全て100%の県補助となっております。

次に、歳入をお願いします。47ページをお願いします。説明欄2つ目の枠、老人クラブ活動費補助金活動強化推進事業357万4,000円です。これは、先ほど歳出で説明しましたとおり、当初の行財政運営方針案に合わせた額としており、今後増額させていただく予定でございます。続きまして、その下、人生いきいき住宅助成事業費補助金291万5,000円です。これも先ほど歳出のほうでご説明しましたとおり、県の見直しにより特別型のみを計上しております。その2つ下、地域介護拠点整備費補助金7,084万4,000円です。これも先ほど歳出でご説明させていただきましたとおり、民間の介護事業者の施設整備の補助でございます。歳出の事業費と同額でございます。高年介護課からの説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、健康増進課の歳出のうち、新規の事業や主なものについて説明したいと思っております。

まず最初に、157ページをお願いします。上の枠です。その下から4つ目になりますけれども、国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金です。こ

れについては、資母診療所への一般会計からの繰り出しになります。

次に、175ページをお願いします。最初の枠の下から2つ目です。玄さん元気教室の奨励金ということで、これについては玄さんの奨励金210団体分を予算計上しております。

次に、193ページをお願いします。真ん中より少し下になりますけれども、業務委託料で健康管理システム改修業務とあります。これの委託料ですけれども、マイナンバー関連のデータに新型コロナワクチン接種に関する項目が追加されますので、それに対応するための改修です。それと、このシステムが使用していますインターネットエクスプローラーのサポートが2022年6月15日に終了いたしますので、その対応として、マイクロソフトエッジに変更するための改修費用ということで169万4,000円を含んだものになっております。

次に、このページの一番下から3つ目になります。劣化診断調査・民活手法調査業務です。これについては、ウェルストーク豊岡が2024年度で事業の期間が満了いたしますので、次の事業を検討するため、今の施設や設備の劣化診断、それから、どのような事業方式を採用するかという検討資料を作るための調査ということになっております。

次に、195ページをお願いします。一番上の枠、上から4つ目になりますが、健康行動計画策定事業費、これについては、第2次豊岡市健康行動計画の中間評価を行うため、策定委員会の開催と行動計画書の見直しの作成を行うためのものです。

次に、197ページをお願いします。下から9つ目になります。産婦健康診査業務ですが、産後の心身の回復状況の確認や産後うつ病を早期に発見するためのもので、豊岡病院や八鹿病院などに業務委託して実施するものです。

なお、豊岡市と業務委託できない病院の場合は個人への償還払いで対応することとしております。

次に、199ページをお願いします。下の枠の上から5つ目になります予防接種事業費ですが、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの

男性に対する風疹対策として実施している抗体検査と予防接種について、本来なら今年度で終了する予定でしたけども、2024年度まで延長されましたので、その予算も含んだもので計上しております。それも含めて定期の予防接種の事業となっております。

次に、203ページをお願いします。一番下の枠の一番上です。公立豊岡病院組合負担金ということで、これについては周産期医療センター、それからドクターカー、それから豊岡病院組合への分賦金ということで負担金として計上しております。

次に、205ページをお願いします。上の枠の2つ目になります。その一番下ですが、診療所事業特別会計繰出金ということで、診療所への繰出金になります。

次に、歳入です。39ページをお願いします。上から3つ目の枠の上から5つ目に妊娠・出産包括支援事業費補助金とありますが、これに先ほど説明した産婦健康診査業務に対する国からの補助金も含んでおります。そこから6つ下の緊急風疹抗体検査等事業費補助金が延長された風疹対策に対する国からの補助金になります。

41ページをお願いします。下から3つ目の枠、地方創生推進交付金ですが、健康増進課の事業分として149万8,000円が充当されております。

次に55ページをお願いします。上の枠の2つ目の枠です。ひょうご地域創生交付金ですが、健康増進課の事業分として270万円が充当されております。

次に、61ページをお願いします。真ん中の枠の下から4つ目です。地域振興基金繰入金ですが、健康増進課の事業分として3,800万円が充当されております。健康福祉部の説明は以上になります。

○分科会長（田中藤一郎） ちょっと時間も過ぎておりますので、質問に入る前にちょっと休憩を取りたいと思います。2時20分まで暫時休憩したいと思います。

午後2時11分 分科会休憩

午後2時18分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、休憩前に引き続き分科会を再開します。

それでは、説明は終わりましたので、質疑はありますか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 簡潔にと言われてちょっとよく、できるか分からないですけど、ちょっと説明をちゃんと逐一把握してるかどうか自信がないんだけど、179ページのところで、何か虐待だとかそういう案件について、前は県のどっかの施設でやってたのを市のほうがせんなんとかいうような話があったかに思うんですが、そこら辺もう一回ちょっと説明を。（「基幹とかの」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中藤一郎） 宮田課長。

○社会福祉課長（宮田 裕史） 障害者の基幹相談支援業務でしょうか。こちらにつきましては、従来豊岡市社会福祉協議会のほうで障害者基幹相談支援業務ということで、障害者サービスを行う事業者等への支援を行ったり、また、虐待防止センターということで虐待の関係の対処に当たったり、そして、一般相談ということで障害をお持ちの方、家族の方がサービスにつながらない相談などをするような業務、この3つを委託して実施しておりましたけれども、来年度から豊岡市のほうで障害者基幹相談支援センター業務と虐待防止センター業務、この2点につきまして直営でやらせていただくということで予算で計上させていただいております。

そのために職員の研修旅費、また、並びに職員だけでは足りない専門的な見地を持ったスタッフを委託で雇い上げまして事業所への支援に当たるといようなことを予算上では検討させていただいております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。社協さんいろいろな業務を担っておられて、それを市が今度はやるということで、そのことについてはいいことだと思いますので、そこにまた研修等において費用がかかるとは思いますけども、よろしくお願ひした

いと思います。

それと、もう1点、173ページかな、長寿園のお風呂の廃止のことで本会議のほうでも説明があったと思うんですけども、この長寿園のお風呂についてはたしか何か利用客が今のところ何人だったかな、ちょっと少なくなったので、ボイラーの修理とかにたくさんかかるのでこの際廃止してっていうことでありましたけれども、これは今あそこは長寿園のちょっと、ほかのデイサービスに行くようなところにまでなっていらっしゃらない方が行っていらっしゃるんだと思うんですけども、今、長寿園には大体どの地域ぐらいの方が行っとられて、また、ここではお風呂、少なくなったと何人やったかちょっと忘れたんですけども、そこら辺のところでお風呂はもうそこでなくてもいいような状況なのかどうか、その2点お願いします。

○分科会長（田中藤一郎） 和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） 使用されている方の地域につきましては、申し訳ございません、ちょっと今手元にございませんですけども、イメージとしては豊岡地域の方が多くに思っております。利用状況につきましては、1日10人程度をコロナ禍前までは使用していただいております。先ほども申しましたけども、ボイラーの休止により、昨年から休止しております。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。じゃあ、昨年ボイラーが壊れてるからお風呂が利用されてなかったということでもよろしいでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 令和3年の1月にボイラーが故障しました。それでも休止しております。その分に関しまして、ずっと今までも休止しておりますし、その当時、最初の頃は何回か問合せがありました。今は全然問合せはないという状態です。廃止を、また、休止をしておる中で廃止をしておっても当然経費としてはかかってきます。年間70万円程度かかってきますので、そこら辺で相談をした結果、廃止をするということに

なりました。説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 基幹相談の件なんですけれども、歴代担当者の方がすごく奮闘されてご苦労されてたと思っております。先ほど、市の職員さんだけでは足りないとおっしゃったのは、保健師さんがされるんですけども、保健師さんは自然科学系の資格なので、ソーシャルワーカーさん系の方をどなたか委託、何かそういう意味合いですかね、具体的には。

○分科会長（田中藤一郎） 宮田課長。

○社会福祉課長（宮田 裕史） 今、義本委員ご指摘いただきましたとおり、基幹相談支援センターの主担当といたしましては、市のほうでは保健師2名の体制で考えております。その中で保健師では至らない部分につきまして、民間事業所におられますエキスパートの方がおられますので、そういった方を適宜派遣させていただけたらなということで考えております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） 福祉にも全くたどり着いてない大変な方が結構毎回あそこには迷い込んですごくご苦労されてるかと思いますので、大変でしょうが、よろしく願いいたします。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか。

福田委員、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 説明とは全く関係ないんですけども、それでも現在進行中ですが、コロナの関係で補正予算にも上げておられましたわね。県の事業ですから、事務事業でしょうから、子供がコロナになりました、濃厚接触だから、家の中みんな、例えば5人さんでしたら、みんな濃厚接触者ということで出られません。後から聞くと、例えば保険に入ってた保険が出ますよと、例えば10日間じっとしてたら。結局PCR検査どうでしょうか、何とかどうでしょうかというでもほとんど取り合ってもらえ

ない、県の福祉事務所ですか。サービスが悪いねと、話を聞いておったんですけど、そんなもんですか、まだ。ちょっと市の気持ちはどうですか、そんなもんですか。

○分科会長（田中藤一郎） はい。

○健康増進課長（宮本 和幸） そこですね、そんなもんですかと言われると、県のほうで多分最大限で、限られた人数で対応されてますので、今は陽性者が多いのでそういうことになってるのかもしれないとしかちょっと、はい、こちらのほうでは言えないです。申し訳ないです。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ちょっと薄情げだなという感じがして、扱いとして。PCR検査どうしたらいいでしょう、うん、そんなもん無理ですよ。抗原検査、うんちゃんなもんでね、非常に軽くあしらわれてるようで、その人にとっては大変、家族が多かったら大変な状況ですけども、子供さんは検査をして陽性だと、家族が一緒ですから、駄目ということですけども、非常に薄情な扱いと、もう一つは、今の補正予算にもありましたけど、食料を運んでいくとか、例えば知った人であれば、何か買物があったら買ってきてあげるよという話をするんだけども、市のほうの体制はその辺はきちっとできてるのかな。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○健康増進課参事（三上 尚美） 福田委員おっしゃってた、市の体制といったものに関して、どういふふうにご回答させていただいたらよろしいのかというところはあるんですが……。

○委員（福田 嗣久） 話せる範囲でいいけど。

○健康増進課参事（三上 尚美） 一般質問を頂戴したときに部長もご回答申し上げたと思いますが、把握のルートとしましては、保健所のほうが感染者の方に健康観察をする際に、県の支援を受けられるパターンと、それから、ご近隣で親族がなくて支援が受けられないとおっしゃった方には、市のほうに紹介があります。紹介があった方に関しては、また改めて私どものほうからご家庭に連絡をして、詳しい家庭状況だったり、それから、どういった支援が

必要かということをおもとしては丁寧に聞き取りまして、支援をできるだけ次の日には入れさせていただくというような体制にはなっております。

ただ、保健所のほうが、聞き取る際にどういった聞き取りをされているのかということに関してはちょっと分かりかねますし、一般質問で部長が申しあげましたとおり、市としては、濃厚接触者の方への対応が主にはなってきますので、その辺りちょっと把握しかねている、感染者に対して把握しかねる部分はあると思われまます。

○分科会長（田中藤一郎） はい。

○健康増進課長（宮本 和幸） ちょっと補足で。体制ということです。

一時期お弁当の配食をしたときには、陽性者がかなり出たので、もう業者のほうがちよっと手が回らないということにして、それ以降、こちらのほうも考えて、今の配食の弁当を配る家庭、例えば高齢者や子供がいる世帯とか、あとの世帯は、レトルトを配るというふうな体制に整えまして、今は多分回ってるんだと思ってます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりましたけども、県も市もいざとなったら冷たいやろういうて話しとったんだけどな、まあまあそれは余分なことですけど、これからどうなるか分かりませんが、しっかりと対応できるように努めていただきたいし、何となくこういう冷たい感じがしたんで、今説明はなかったんだけど聞かせていただきました。

○分科会長（田中藤一郎） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 県も市も冷たいなという話がありました。実は市は、この生活支援については、もう早い段階から、県下でも2番目ぐらいに生活支援をし始めました。昨年の2月からです。という意味では、豊岡市としては、本当に感染した方々のことを考えて早くできることから支援をさせていただいたというふうにご考えておりますので、その点ご理解いただけたらなと思います。以上です。

○委員（福田 嗣久） 理解させていただきました。

○分科会長（田中藤一郎） 誤解のないように。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） それともう一つ、さっき冒頭言いました、保険対応がかわいそうだねと思って。濃厚接触と結局判定された人との差が出るので、かわいそうかなと思って聞いてたんですけど、保険出ますよという話と、何も証拠がないから出ませんよという話では同列になるんだよね。ちょっとその辺を聞いたところ、ちょっと濃厚接触はもう陽性者とみなすということがあって、それからすると、ちょっと不本意そうだねと。弁当もらわなくても米があるからいいけどな。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） それと、これは説明のあったところで、ひきこもり対策が部長とよう話をしておいて、増額増額になってきてるんですけど、去年と比べたらどんだけ増額になってる、決算が間近ですけど。

○分科会長（田中藤一郎） 宮田課長。

○社会福祉課長（宮田 裕史） こちらにつきましては、去年までにつきましては、居場所の支援ということで120万円補助金を交付いたしておりましたので、こちらを引いた部分が増額というふうに考えていただいたら結構かなというふうに考えております。以上です。

○委員（福田 嗣久） はい、分かりました。増額で非常に結構なんですけれども、具体的に成果が上がってきてるのかなと思いつつ、今後上がっていくのかなということと、もう一つは、推計でしょうけれども、ひきこもりの人が何人あるのか。以前の記憶は400人とかいうようなものが入ってるんですけど、そんなもんですか。

○分科会長（田中藤一郎） 宮田課長。

○社会福祉課長（宮田 裕史） 正確な人数というのは把握しておりませんが、国のほうで出現率ということで使っておりまして、その数値を豊岡市の人口に当てはめると、約650人ということです。また、併せてお答えさせていただきますが、そのうち100名程度の方はいずれかの機関とつながって

いるんじゃないかなというふうに考えておりますが、まだまだ多くの方が家に引き籠もってる状態かなと思いますので、居場所でありますとか、家庭訪問等を通じて社会参加に向けて取り組んでいけたらというふうに考えております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 全国の推計からいって、豊岡市の人口規模でこれぐらいというのが650人、ああ、なるほど。そのうちの100人ぐらいがつながってるだろうということですね。そうすると、550人はつながっていないということになるわな。

それで、大変気になる分野なんですけれども、よく原田部長とも話をしたりした経験はあるんですけども、どうなんですか、障害者雇用つちゅうのがあります。一遍厚労省はごまかしておったけども、豊岡市はもう2.5ぐらいいってるんですかいな。これ、まあ総務課の関係だけだね。

○分科会長（田中藤一郎） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 今、官公庁のほうの障害者雇用っていうのが2.6かな、あるいは年々段階的に上がって、2.6ぐらいになってると思うんですけども、恐らくですけども、ちょっと人事課のほうに問い合わせしないと分かりませんが、恐らく達成はしてると思います。

○委員（福田 嗣久） でしょうね。

○健康福祉部長（原田 政彦） はい。達成してないという言葉は聞いてないので、達成してると思います。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それで、達成してる私も思ってますけれども、当然身体障害、1、2、3、4、5、6、7、非常に分かりやすいわね。それから、知的障害は何級に分かれてるんだろうな、3つか4つ分かれてるんでしょうね。それから精神障害。達成はしてるんだろうけど、健康福祉の関係で分かるんはどうなんです、身体障害が主ですか。

○分科会長（田中藤一郎） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 身体障害者雇用が主だというふうに思います。

- 委員（福田 嗣久） 7、8割、もっと上。
- 健康福祉部長（原田 政彦） 7割、8割。
- 委員（福田 嗣久） ですか。
- 健康福祉部長（原田 政彦） あと、そうですね、精神障害の方、知的障害がいらっしゃると思うんですけれども。
- 委員（福田 嗣久） でしょうね。
- 健康福祉部長（原田 政彦） 精神障害の方はちょっと分からないです。ただ、健康福祉部社会福祉課のほうでは、そういった障害者雇用をどんどんと加速していこうということで、本来法律上の障害者雇用のカウントにはなりませんけれども、それ以外の部分で身体ではない障害者雇用をしております。
- 委員（福田 嗣久） うん、うん、なるほどね。
- 健康福祉部長（原田 政彦） はい、今後もそういった障害者雇用、法律上ではカウントされませんが、そういう障害者雇用は進めていきたいなと思ってます。以上です。
- 分科会長（田中藤一郎） 福田委員。
- 委員（福田 嗣久） 分かりました。なぜ聞くかという、このひきこもり支援というのは大変重要だと思し、650人の人の100人でも社会に出ていただくっちゃうのは、お互いにね、社会もいいし、その人たちもいいしということになるんで、増額していただいた環境の中でできるだけこうする、持ち上げていく、引っ張って、これが大変必要だろうなと思っておるんです。それで、今までも長い年月がたってるんで効果が上がってるのかということと、これから120万円が652万円か、上がっていきますんで、その効果がどういうふうに現れるか期待してるんですけれども、その辺のトレンドとしてどんなふうに捉えますか、そのひきこもりの人に支援をして社会に出ていくというかっこうが1人でも2人でも5人でもつくれるということが。
- 分科会長（田中藤一郎） 宮田課長。
- 社会福祉課長（宮田 裕史） 委員ご指摘いただいておりますとおり、ひきこもりの方がご自宅におられるのではなくて、地域に出たり、また、社会、仕事を持つというのは非常に地域にとっても社会に

とってもいいことですので、そういうふうの実績としてつながる形で報告をできたらなと思いますが、本当にひきこもりの方がアプローチするまでの期間が長くなればなるほど、また家から出てこられるまで長くかかってきますので、アウトリーチということで、今回家庭の訪問などにも力を入れていきますので、そのような形で社会参加される方々がたくさん出ていきますように努めていきたいというふうに思っております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） もう一つだけ、こうして増額されて、ドーナツの会さんあたりも強化していくという方向ですから、それは理解させていただいておりますんですけども、これも部長とよう話したこともあるんですけど、一般の市民との接点、企業との接点、その辺の作り方が大変重要だと私は見てるんです。この接点がなくて、その組織の中だけというのは、どうしても力が弱くなってしまいうんで、その接点の作り方は、これはこういう会だけじゃなくて、市役所のほうも一緒になって接点の作り方をより強化するということが実効性が上がっていくことにつながると私は見てるんで、その辺りのことも配慮、僕が正しいことを言うてるということであれば、配慮していただきたいなと思っておりますけども、いかがですか。

○分科会長（田中藤一郎） 宮田課長。

○社会福祉課長（宮田 裕史） 委員ご指摘のとおりでございます、ドーナツの会さんが一応表に出ることが非常に多いですが、ひきこもりにつきましては、ドーナツの会さんだけが取り組まれてるのではなくて、市内でも10事業所等がいろいろな自分の得意な分野で関わっていただいておりますので、そういった皆様とスクラムを組みながら適切な機関につながりながら、仕事をされたい方には仕事をつなぐ、また、社会に出ていきたい方には居場所につながりというような形で、その方に合わせて、慌てずに無理をせずに協力機関全部で連携をしながら、ひきこもり対策に当たっていききたいというふうには考えております。以上です。

- 分科会長（田中藤一郎） 福田委員。
- 委員（福田 嗣久） 分かりました、ぜひお願いしたいのと、これは大変難しいなと思って考えるんですけども、さっき聞きました身体障害の、障害者雇用は身体障害の場合ははっきりするから接点を持ちやすい。知的障害あるいは精神障害、非常に難しいと思うんだけど、結局障害がありますという認定は、これはまあ県でしょうけれども、それを誰も受けとらんかどうか知りませんが、その認定をしてもらってそれを理解した上で企業が雇用するとかいうこの格好ですが、それがどこまで進んでるのかなと思ったりするんですけども、これはどうですか。
- 分科会長（田中藤一郎） これは豊岡で。
- 委員（福田 嗣久） もちろん豊岡で。
- 分科会長（田中藤一郎） 宮田課長。
- 社会福祉課長（宮田 裕史） こちらの障害者雇用につきましては、詳細までにつきましては十分理解はいたしておりませんが、市内のほうの事業所におかれましては、やはり社会的責務の一つということで、大きな事業所におかれましては、積極的に取り組んでいただいております、逆に軽度の障害の方につきましては、表現は悪いですけど、取り合いとか、結構特別支援学校のほうにも卒業前からアプローチとかあってということで、十分な理解ではございませんが、聞いておるところでございます。以上です。
- 分科会長（田中藤一郎） 福田委員。
- 委員（福田 嗣久） よろしい、また勉強させていただきます。
- 分科会長（田中藤一郎） 岡本副委員長。
- 委員（岡本 昭治） すみません、193ページの業務委託料、ウェルストークへの劣化診断調査・民活手法調査業務っていうのが上がってるんですけども、ちょっと説明があったのか分かりませんが、これに対して国の補助、どういう事業に使われてされているのか、100%市なのか、ちょっとお願いいたします。
- 分科会長（田中藤一郎） 宮本課長。
- 健康増進課長（宮本 和幸） この業務委託に関しては、今のところは一般財源を活用するというようにしております。
- 分科会長（田中藤一郎） 岡本副委員長、よろしいですか。
- 委員（岡本 昭治） はい、結構です。
- 分科会長（田中藤一郎） そのほかは、前野委員。
- 委員（前野 文孝） 生活困窮世帯等子どもの学習支援ということで非常にいい事業だと思います。やっぱり非認知能力だけじゃなくって、学習面をしっかり支えていくというのは大変大事なことなので、実際にこの生活保護受給世帯等に属する小・中学生は全体では何人ぐらい。
- 分科会長（田中藤一郎） 宮田課長。
- 社会福祉課長（宮田 裕史） 今回新年度を迎える生活保護世帯の小・中学生ということで今予定いたしておりますが、6世帯9人ということで今は把握しておるところでございます。このうち5人程度のお子さんのところに支援の手が差し伸べれたらなというふうなことは考えております。以上です。
- 分科会長（田中藤一郎） 前野委員。
- 委員（前野 文孝） 今非常に厳しいところが6世帯9人だと思うんですけど、もう少し幅を広げて、たくさんの方がそういう状況に陥ってると思うので、非常に厳しいところだけじゃなくって、もう少し広げる方法を、今年1年とにかくトライをしてみたいと考えていただいて、より大きな支援につなげてたくさんの方を救っていただきたいと思います。それをお願いしたいと思います。
- それと、老人クラブの件で少しさっき話をさせてもらったんですが、県のほうは来年度から補助金の削減をするということで、市としては、もしそういう状況があったら補填をするということで考えていらっしゃるんですが、それは市としては非常に大事なもののなので削減できないというスタンスだと思うんです。
- これ兵庫県の市長会も非常にこれは県に対して反発をしたらしくて、ぜひそのまま維持すべ

きだということを言っていられちゃうと思うんですが、来年の予算編成までに、市としても、豊岡市としても、これは補助金をそのまま維持してほしいということでしっかりと動くべきだと思うんです。それはどのように今考えていられちゃいますか。

○分科会長（田中藤一郎） 和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） 県のほうの運営方針につきましては、市町関係団体等との協議、説明に要する時間等を考慮し、令和5年度から見直しをめぐりに検討すると。見直しに際しては、市町関係団体等との丁寧な合意形成を図るというふうなことをおっしゃっております。

市としまして、来年度につきましては、先ほど委員説明していただきましたとおり、一般財源でその分を補填するというので考えておりました。急遽2月に最終案が出てきましたときには、先ほど申しましたとおり令和5年からというふうなところになっていました。

令和5年度につきましては、ちょっと今のところ何とも私どもは言い難いところではあるんですけども、いろいろな関係団体とも話をさせていただいて進めていけたらと、そんなふうに思っております。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） ぜひ、市としては必要だというものであれば、こういうものっていうのは、やっぱり上部機関がしっかり持つべきもので、市が、減らしたからってそれを補填するなんておかしい話だから、そこはぜひ市としても厳しいというか、強く強くそれを求めていっていただきたいと思えます。議会としても応援したいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、私、一般質問でも申し上げたんですが、発達障害児のところ、やっぱりキャパが足りないということなので、これはちょっと要望なんですけども、改めてその辺をしっかりと各援助団体とか支援団体と話をさせていただきたいですし、先ほど福田委員からもありましたけど、障害者の方の就労支援みたいなこともしっかりと取り組んでいただきたい、

これ2つはちょっとお願ひしときます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 私からもその点はしっかりお願ひします。 義本委員。

○委員（義本みどり） ほかの委員さんからのことのちょっと追加なんですけど、学習支援事業、たしか市長の説明の中でひとり親世帯のアンケートの中にも希望が多かったので始めましたというところもあったんですけども、それで、大変だと思うんですけど、ひとり親の方のご希望かなり多いので、また拡充されることと幅が広がることもお願ひいたします。

それから、ひとり親世帯のアンケート、とても大切なアンケートなんですけど、集計の結果が出ましたら、また私たちのほうにも、議員のほうにも何か報告等はしていただけますでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○社会福祉課参事（大谷 賢司） 今、義本委員がおっしゃったアンケートのほうですけども、明日納品されまして、クロス集計を行いまして、庁内で関係各課と調整を行いましてから、資料提供を考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○分科会長（田中藤一郎） よろしくお願ひします。

よろしいですか。

どうぞ。

○委員（義本みどり） 先ほど基幹相談のほうに保健師さんを2人と言われたんですが、保健師さんは県からの仕事もたくさん下りてくる中、子供から精神から障害から、すごく業務が多い中で、業務がすごく大変になってちょっと心配だなと思ったんですが、若い保健師さんもちろほら見かけるんですけども、大丈夫でしょうか。しんどくないかなと思って、すごい大変だなと思って心配になりまして。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○健康福祉部長（原田 政彦） 保健師は、今は健康増進課に集中して配属されておりますけども、実は今回のこの障害者基幹相談の部分の市のほうに返還される業務2つについては社会福祉課のほうで担当するんです。そこにもう1人の保健師もいますし、また、2人体制ですので、またもう1名につい

ては本体のほうの健康増進課のほうから多分人事異動というような形になると思います。その体制の中でやっていきますので、保健師が保健業務と福祉業務と2つ携わるわけではありませんので、そこはちゃんとすみ分けはできるということでしております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 義本委員、どうぞ。

○委員（義本みどり） 多分それは誰なのかなと、顔をもう想像しながら承知しておりますけれども、これまで抱えてた業務もおありやしとあって、ちょっと心配になったので、すみません、老婆心から。

○分科会長（田中藤一郎） しっかりとよろしく願います。

○委員（義本みどり） よろしく願いいたします。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません、1点だけ。ちょっとコロナ感染のことについて、結構国のほうもいろんなことで条件を緩和していくとか何かそんな感じかなと思ったり、濃厚接触者の今、最終的な定義についてはどのようになっているのでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 定義ですね。基本、健康福祉事務所のほうでされるんですが、検査の結果、陽性になられた、その方の聞き取りをして、家族とか、多分当然濃厚接触者になるだろうし、それ以外に例えば仕事上で今の感染対策等をすれば濃厚接触者にはならないかなと思っております。なので、ケース・バイ・ケースっていう、健康福祉事務所のほうがその状況に応じて判断をされるということで考えております。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 陽性者になられた方と同じところで仕事をしていらっしゃる方がお互いにマスクをしてたから全然一緒の仕事をしてたとしても、濃厚接触者にならないというようなことを言われたとおっしゃってたんですけども、そういう感じなのでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 先ほど申し上げましたけれども、家庭内で感染者が出ました。そしたら、家庭の場合にはマスクをせずに当然会話しますし、会食もするので、家族の場合には、基本は濃厚接触者に該当します。ただ、職場の場合は、基本マスクしてありますので、濃厚接触者には該当しないというふうに県の保健所のほうは、そういうふうな規定の中で動いていらっしゃるというふうに認識しております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） そしたら、接触者はどこまでか、接触者にもならないというところ辺はどこまでなのか、その線引きがよく分からなくて、マスクをしてたら近くで業務をしていたとしても軽症者にもならないし、何もなしということなんでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） その濃厚接触者の扱いもう2年前からずっと変遷をたどっていくと変わってきております。先ほど私が言いましたように、事業所、会社の場合は、基本もうマスクしておりますので、マスクしている場合には濃厚接触者としてみなさないと、あるいはみなしてないというような、そんな状況だと思います。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） それでは、質疑を打ち切ります。

ここで一旦、第32号議案の審査を中断いたします。

ここで分科会、暫時休憩します。

午後2時52分 分科会休憩

午後2時52分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

まず、第33号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、別冊令和4年度豊岡市特別会計予算並びに予算説明書の3ページのほうをご覧ください。

第33号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についてご説明をいたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ89億3,223万2,000円とし、第2条では、一時借入金の最高額を5億円と定めています。また、第3条では、歳出予算を流用することができる範囲を定めています。

内容につきましては、別冊資料の2022年度豊岡市予算についてでご説明をいたします。

20ページ、21ページをご覧ください。まず初めに、本案事業、特別会計の当初予算につきましては、2018年度から始まりました県単位化によります県の共同保険者といたしまして、本市の国保税の賦課総額並びに税率のほうは本市のほうで設定をいたしますので、今回計上させていただいておりますのは骨格予算とさせていただいております。2021年度中の課税所得及び2021年度の繰越金の額が把握できる4月下旬に改めて精査をいたしまして、国保運営協議会の答申を得た上で、6月定例議会に税率改定等のための豊岡市国民健康保険条例の一部改正案と一緒に本格予算として補正予算案をご提案申し上げたいというふうを考えております。

では、歳出予算総括表のほうから主なものをご説明いたします。

まず、総務費は、一般職員14人と会計年度任用職員1名のそれに係る人件費及び事務運営に係ります事務経費として、1億3,742万4,000円のほうを計上いたしております。主な内容のほうにも書いてありますが、一般管理費には、本年度から予定されております未就学児の均等割5割軽減に伴う基幹システムのほうの改修費、業務委託料のほうを加えています。この改修費用は全額県補助対象となっております。

次の保険給付費は、県が令和3年度実績と過去2年間の医療費の平均伸び率を乗算し、補正を加えた上で本市分のほうを算出した内示額61億9,288万円を計上しております。前年度当初と比較しまして3億2,271万7,000円の増と増額となっております。この増額理由といたしましては、前年度が被保険者の減少とコロナウイルス感染症拡大によります受診控え等を考慮いたしまして大幅に減少いたしましたので、医療費が感染拡大前の状況に戻ってきている状況から増額となっているものです。

次の国民健康保険事業費納付金につきましては、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を合算した額を県へ納付金として納めるもので、県のほうからの内示額24億4,188万9,000円を計上しております。前年度に比べてこちらのほうは1億544万8,000円を減額しております。医療給付費分の算定におきまして、令和2年度以前は本市の医療費水準のほうを反映しておりましたので、納付金のほうも若干安くなってたわけなんです。給付水準を反映して高くなりました。令和3年度から医療費水準を反映しない所得額と被保険者数と世帯数で算定することになりまして、納付金が大幅に増加したところです。

しかしながら、令和4年度につきましては、納付金の統一の第一弾として、県内の各保険者の財政安定化支援事業交付金のほうの公費分を県下一斉に算入しまして、相互扶助をすることといたしましたので、医療費水準の低い本市にとってはプラス方向となりまして、納付金が減少した結果となっております。

次に、保健事業費はレセプト点検をはじめ、医療費適正化対策に係る事業、あと、特定健康診査、特定保健指導事業及び生活習慣病の重症化を予防するために要する費用で1億2,747万8,000円を計上いたしております。前年度に比べ779万9,000円を減額しておりますが、主な理由としましては、特定健康診査事業の業務委託料の積算根拠となります受診対象者数のほうを従来計画の人

数のほうで算出をしておりましたが、今までの実績に基づく見込み人数に見直したことにあります。また、被保険者自身が積極的に健康管理を行っていたために、40歳以上75歳未満の豊岡市国民健康保険加入者の特定健診の受診料につきましては、4年度も引き続き無料化することとしております。歳出は以上です。

続きまして、1ページ戻っていただきまして、18ページと19ページのほうをご覧ください。歳入予算総括表です。財源となる歳入ですが、国民健康保険税につきましては、4月下旬に2021年中の課税所得が確定した後に税率算定等を行いますので、暫定で15億9,929万7,000円を計上しております。

2つ飛びまして、県支出金は66億6,887万4,000円を計上しています。まず、普通交付金61億9,288万円につきましては、歳出で計上している保険給付費の総額を計上しております。また、特別交付金4億7,599万4,000円は、2021年度の実績見込み等によりまして県から内示のあった額を計上しております。普通交付金は、前年度当初と比較して3億2,372万7,000円、特別交付金は1,074万9,000円のそれぞれ増加となります。一つ飛びまして、繰入金6億5,478万5,000円は、一般会計繰入金で、内訳は保険基盤安定繰入金及び職員給与費繰入金等を計上しております。

最後に、特別会計予算書のほうです。36ページをお願いします。そちらに過年度に議決いただきました債務負担行為のほうを2件上げてございます。ご清覧のほうをお願いしたいと思います。説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありますか。よろしいですね。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべ

きものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、第33号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第34号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、今の令和4年度の特別会計予算書の43ページをお願いします。第34号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,353万6,000円と定め、第2条で地方債について定め、第3条で一時借入金の借入最高額を1,000万円と定めるものです。

46ページをお願いします。地方債の限度額については、機械器具整備事業費を300万円、過疎対策事業債を40万円としております。

予算の内容につきましては、別冊の豊岡市予算についてで説明いたしますので、その豊岡市予算についての25ページをお願いします。予算の概要ですが、本会計は、国民健康保険法に基づく資母診療所の運営を行うものです。

次に、28ページ、29ページをお願いします。まず、歳出ですが、総務費については、医師、看護師等の人件費、診療所運営に係る管理費などです。今回の予算では、現在使用している電子カルテシステムの更新を予定しています。この更新によりまして、マイナンバーカードの保険証利用に対応できるとともに、令和5年度にOSのサポートが終了しますので、これの対応も行うこととなります。医業費については、医療用消耗機材費、医薬品等の医薬材料費などで、今回の予算では、古くなった解析付心電計の更新を予定しています。公債費については、施設整備や医療機器購入に係る利子償還金です。

戻っていただきまして、26、27ページをお願いします。歳入ですが、診療収入については、診療報酬などによるもので、使用料及び手数料については診断書の文書料などによるもので、繰入金については一般会計と国保事業（事業勘定）からの繰入れになります。説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第34号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第35号議案、令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 特別会計予算説明書の67ページをご覧ください。本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億2,475万4,000円とし、第2条では、一時借入金の最高額を5,000万円と定めております。

内容につきましては、別冊資料のほうの2022年度豊岡市予算についてで説明をさせていただきます。36、37ページをご覧ください。総務費の4,049万9,000円は、一般職員2人及び会計年度任用職員1人に係ります人件費と事業運営に必要な事務経費のほうを計上しております。

前年度に比べ1,322万1,000円の増額となっている理由ですけれども、人件費では、一般職員の出産代替職員として会計年度任用職員1名のほうを雇用のため増員してございます。当該出産職員の給与につきましては、育休の取得確定後に予算

のほうを補正することとしておりますので、ご了承ください。また、一般管理費では、本年10月から導入される医療費の窓口2割負担に係ります被保険者証の交付及び差し替えによります郵送料の増加を見込んでおるためでございます。

次に、後期高齢者医療広域連合納付金、12億8,220万円は、徴収した保険料、それから保険基盤安定繰入金及び保険料滞納延滞金を広域連合に納付するためのものです。前年度に比べ113万1,000円の減となっております。

次に、一つ飛びまして、諸支出金の152万5,000円は、被保険者の転出、死亡、所得更正などによりまして保険料に変更が生じ、過誤納付のほうが発生した場合に還付するための還付金及び還付加算金としてそれぞれ150万円と2万5,000円のほうを計上しております。

また、前年度比較で1,157万6,000円の減額は、前年度に計上しておりました高齢者の保険事業と介護予防の一体化事業の補助金につきまして、一旦後期高齢者医療事業特別会計の予算のほうに入金する取扱いとされていたものが、直接一般会計のほうで取り扱うということができるようになりましたので、そのようにさせてもらったものです。歳出のほうは以上です。

続いて、1ページ戻っていただきまして、34ページ、35ページをご覧ください。歳入の主な内訳ですけれども、保険料9億7,865万7,000円は、兵庫県後期高齢者医療広域連合から示された令和4年度の見込額で、被保険者数は増えるものの保険料率が下がることに伴いまして、前年度に比べ420万3,000円減となっております。

次に、繰入金3億4,445万9,000円は、事務費、保険基盤安定及び人件費分などの職員給与等に係る繰入金の見込額を計上しております。前年度に比べ1,629万3,000円増となっております。また、諸収入のほう、153万7,000円のうち保険料還付金、保険料還付加算金は、広域連合から歳入しまして、同額を歳出のほうに計上しております。説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第35号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第36号議案、令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） それでは、特別会計予算書の91ページをご覧ください。第36号議案、令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ100億3,541万8,000円と定めており、第2条で一時借入金の借入最高額を5億円と定めています。第3条では、歳出予算の流用ができる場合を定めています。

予算の内容につきましては、別冊の豊岡市予算についてで説明をいたします。41ページをご覧ください。まず、予算の概要ですが、本会計は、介護保険法の規定に基づく介護保険事業に係る予算でありまして、2022年度は豊岡市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の2年目に当たり、この計画に基づき予算を計上し、介護サービスに対する保険給付、または地域支援事業を実施するものではありません。

続いて、44、45ページをご覧ください。予算総括表で説明をいたします。まず、歳出ですが、総務費については、職員の人件費、事業運営に係る事務費、介護認定審査会に係る人件費及び事務費などです。保険給付費は介護サービス費及び介護予防サ

ービス費など各種サービス費に係る費用であります。令和4年度予算は、前年度に比べ1億6,637万2,000円増加しておりますが、第8期介護保険事業計画の2年目は1年目に比べ、居宅サービス、地域密着型サービスの事業費が増加しております。主なものとしましては、訪問並びに通所介護事業、特定施設入居者生活介護事業、小規模多機能型居宅介護事業などが増額しております。

次に、地域支援事業ですが、まず、地域支援事業とは、高齢者が要介護状態または要支援状態になることを予防し、要介護状態になったとしても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するものであります。主なものとしまして、介護予防生活支援サービス事業費には、要支援の方などが利用される訪問介護や通所介護事業、また、掃除、ごみ出し、洗濯、買物等の家事援助を行う支え合い生活支援サービス事業、また、短時間の運動や食事を提供する支え合い通所介護事業などがあります。ほかには在宅医療・介護連携推進事業費、生活支援体制整備事業費、近年特に多い認知症の対策としての認知症総合支援事業費、地域包括支援センター運営事業費などがあります。諸支出金は、第1号被保険者保険料の還付金等の費用で、その下の予備費は500万円としております。

1ページ戻っていただきまして、42、43ページをお願いします。歳入です。まず、保険料は、第1号被保険者、65歳以上の方の介護保険料であります。次に、国庫支出金は、保険給付費に係る負担金並びに調整交付金及び地域支援事業費に係る交付金などであります。その下、支払基金交付金は、社会保険診療報酬支払基金から保険給付費と地域支援事業費に係る第2号被保険者の負担分として交付される交付金であります。県支出金については、保険給付費に係る負担金、地域支援事業費に係る交付金であります。その下の繰入金については、介護給付費や地域支援事業、低所得者保険料軽減や事務費等に係る一般会計からの繰入金であります。最後に、諸収入は、地域支援事業に係る食の自立支援事業の利用者負担金などの雑入等であります。簡単で

すが、説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第36号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第37号議案、令和4年度豊岡市診療所事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、特別会計予算書で説明しますので、139ページをお願いします。第37号議案、令和4年度豊岡市診療所事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,813万4,000円と定め、第2条で地方債について定め、第3条で一時借入金の借入最高額を2,000万円と定めております。

次に、143ページをお願いします。地方債は、診療所整備事業費で限度額を850万円としております。予算の内容につきましては、豊岡市予算についてで説明いたしますので、そちらをお願いしたいと思います。49ページをお願いします。予算の概要ですけれども、本会計は、休日急病診療所等4か所の市立診療所と1か所の市立歯科診療所の管理運営を行うものです。

次に、52、53ページをお願いします。まず、歳出ですが、休日急病診療所費の総務費については、医師、看護師等の報酬や診療所運営に係る管理費などです。医業費については、医薬品等の消耗資材費や医薬材料費などです。以下、森本診療所費をはじ

め、各診療所費の総務費及び医業費の主な内容については、休日急病診療所と同様になっております。

なお、今回の予算の中で但東歯科診療所以外の4か所の診療所が使用している電子カルテシステムの更新を予定しております。この更新によりまして、マイナンバーカードの保険証利用に対応できることと、令和5年度にサポートが終了するOSへの対応もできることとなります。但東歯科診療所については、マイナンバーカードの保険証利用に対応するため、資格確認用端末を購入する予定にしております。また、神鍋診療所では、医療用備品の老朽化に伴い、自動血球計数CRP装置の更新を予定しています。公債費については、一時借入金利子、市債の元金と利子になります。

戻っていただいて、50ページ、51ページをお願いします。歳入ですが、休日急病診療所収入から但東歯科診療所収入までについては、診療収入、手数料、一般会計繰入金のほか、医療機器整備に係る県補助金、地方債などを計上しております。説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第37号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第38号議案、令和4年度豊岡市霊苑事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 別冊の豊岡市特別会計予算並びに予算説明書の185ページをご覧ください

ださい。第38号議案、令和4年度豊岡市霊苑事業特別会計予算についてご説明いたします。本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ824万6,000円と定めています。第2条では、一時借入金の最高額を100万円と定めています。

内容につきましては、別冊資料2022年度豊岡市予算についてで説明いたします。57ページの概要をご覧ください。この会計の目的は、豊岡市立西霊苑及び東霊苑の管理運営に係る事業となります。

続いて、58ページ、59ページをご覧ください。歳入及び歳出予算総括表により主なものをご説明いたします。下の段、2の歳出ですが、霊苑管理費の主なものは、修繕料では西霊苑の経年劣化により、傾斜している擁壁の修繕などに130万6,000円計上しています。委託料では、東・西霊苑の清掃等の管理委託料、西霊苑のポンプ保守管理料などとして402万7,000円を計上しています。次に、上の段1の歳入ですが、使用料及び手数料は、永代使用料と管理料などで726万円を見込み、その他財産収入繰入金、繰越金及び諸収入を計上しています。説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第38号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第39号議案、令和4年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 別冊豊岡市特別会計

予算並びに予算説明書の201ページをご覧ください。第39号議案、令和4年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算についてご説明いたします。本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億810万8,000円と定めています。第2条では、一時借入金の最高額を1,000万円と定めています。

内容につきましては、別冊資料2022年度豊岡市予算についてで説明いたします。61ページの概要をご覧ください。この会計の目的は、市内に3か所ある地場発電ソーラーの管理運営に係る事業となります。

続いて、62ページ、63ページをご覧ください。歳入及び歳出予算総括表により主なものをご説明いたします。まず、下段の歳出予算総括表をご覧ください。総務費の656万6,000円は、事業執行に伴う事務費と基金積立金でございます。施設費の5,568万6,000円は、山宮、コウノトリ但馬空港、竹貫の3か所の地場ソーラーの施設管理費でございます。昨年度と比べ約1,200万円増額しているのは、山宮地場ソーラー発電所が施設建設から10年がたち、今後の安定的な運営を行うために大規模修繕等を行うものです。諸支出金では、一般会計の繰出金4,483万6,000円を計上するなどいたしております。

次に、上段の歳入予算総括表では、財産収入の中で生産物売払い収入1億256万4,000円を計上するなどしております。説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） この62ページのところでですけども、山宮のソーラー発電の修繕というのはどのような内容でされるのでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 主なものは、キュービクル、それからパワコン、それから監視カメラ等を修繕する予定としております。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

質疑はほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第39号議案は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で市民生活部、健康福祉部に係る令和4年度一般会計予算の説明、質疑並びに令和4年度各特別会計予算の説明、質疑、討論、表決は終了いたしました。

ここで委員会を暫時休憩します。それでは、当局の職員の皆さん、退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。（「委員長、1点だけ、すみません」と呼ぶ者あり）

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 1点、新型コロナワクチンの関係で報告、1点させていただきます。

実は、今は3回目の追加接種ということで18歳以上の方を対象にやっています。実は先週、3月の11日に国のほうから12歳以上の方も、まだ決まってはいいませんが、決まったらかかれるように体制を整えよという通知が来ましたので、また状況を見ながら対応させていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（田中藤一郎） ありがとうございます。

それでは、3時40分まで休憩します。ご苦労さまでした。

午後3時30分 委員会休憩

午後3時40分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、休憩前に引き続き、分科会を再開します。

それでは、第32号議案、令和4年度豊岡市一般

会計予算の審議につきましては、先ほど質疑まで終えましたので、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第32号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

（2）分科会意見・要望のまとめに入ります。

本日予定している案件の審査は終了しました。

次は、（2）分科会意見・要望のまとめに入ります。第32号議案、令和4年度豊岡市一般会計予算について、当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

それでは、休憩します。

午後3時41分 分科会休憩

午後3時43分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、休憩前に引き続き分科会を再開します。

福田委員、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 新文化会館の実施設計が進みますけれども、現在進行形の企業物価高騰については大変危惧するところであります。しっかりと精査をしながら進捗を図っていただきますよう要望いたします。2つの施設を統合するんだから、さっき言ったように、利用しやすく、できるだけ敷居が高くないように使用できるような体制をつくれと、まあ、こういうこっちゃけど。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか何か、皆さん、新文化会館につきまして、これはちょっと入れてほしいとかいうものはありませんか。

○委員（福田 嗣久） 一般質問でも、金が高くなるんようにいうことは気張って言うとななるんだし。

○分科会長（田中藤一郎） なら、今のを基に正副、

ちょっとこの後残ってしっかりつくり上げたいな
とは思いますが。

○委員（福田 嗣久） もう一つよろしいか、言わせ
てもらっても。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 2050年温室効果ガス排出
ゼロに向かってを目指す上で環境政策推進につ
いて、もう一つは、ごみの減量化については、具体的
成果が上がってくるようしっかりと取り組まれた
い。

もう一つ、海洋汚染についてもある。要するに…
…。 もうこれあげるわ。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいでしょうか。

そうしましたら、今2つ、意見・要望の意見が出
ております。

一つは、新文化会館の実施設計に進んでいくこと
と、それから、2050年に向け、温室効果ガスの
カーボンニュートラルについての環境政策推進に
ついてのところがありますけれども、この2点を今
回分科会のほうで意見・要望として取り上げたいと
思いますが、そのほかありますか。（「すみませ
ん」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後3時47分 分科会休憩

午後3時50分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、分科会を再開
します。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 小・中学校の統廃合並びに幼
稚園の廃止計画については、地元と地域の意見をし
っかりと聞いて進められたい。また、跡地利用につ
いても早急に利活用が進むように努力されたい。

○分科会長（田中藤一郎） この3点を文教民生委員
会として、意見・要望を上げたいと思いがけど…
…（「もう一つ、いいですか」と呼ぶ者あり）

前野委員。

○委員（前野 文孝） 先ほど少し触れさせていただ
いたんですが、県の老人クラブの活動の推進補助金

に関して、県のほうで再来年度より廃止の方向が示
されていますが、これに関しては、豊岡市としては
大変絶対的に必要なものだというふうに思ってい
ますので、県のほうとしっかりと議論をしていただ
いて、引き続き補助金の維持をしていただけるよう
に議論をいただきたいということをお願いします。

○分科会長（田中藤一郎） 今のご意見につきまして
も、意見・要望でよろしいでしょうか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 異議がないようですので、
そういった方向で進めたいと思います。

それでは、4点になります。よろしいでしょうか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、ただいまご協議いただきました分科会
意見・要望を含む分科会長報告の案文につきまして
は、正副分科会長に一任願いたいと思いがけども、
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、その
ように決定しました。

ここで分科会を閉会します。

午後3時52分 分科会閉会

午後3時52分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） 休憩前に引き続き委員会を
再開します。

それでは、次に、（3）委員会意見・要望のまと
めについてです。

第33号議案から第39号議案までの7件につ
いて、当委員会の意見・要望として、委員長報告に
付すべき内容について協議いただきたいと思いま
す。

暫時休憩します。

午後3時53分 委員会休憩

午後3時53分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、休憩前に引き続
き委員会を再開します。

どなたかご意見ありますでしょうか。（「さっき

の特別会計」と呼ぶ者あり)はい。(「別に何もなかったですね」と呼ぶ者あり)

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(田中藤一郎) そうしましたら、それでは、今回第33号議案から第39号議案につきましての意見・要望に関してはなしということでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(田中藤一郎) ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、協議事項4番、その他について、委員の皆さんから、特にご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(田中藤一郎) 特になしということになります。

次第4番、次に、次回委員会開催についてですが、日時は、明日3月15日火曜日、9時半から、場所は当委員会室にて開催いたします。

以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時54分 委員会閉会
